

統合報告書

ディスクロージャー誌<本誌>

TOHOKU BANK

REPORT
2020



すべてを地域のために

東邦銀行

私たち東邦銀行は これまでも これからも

すべてを地域の



東邦銀行グループは、
環境・社会・ガバナンスへの
取組みを重視し、持続的発展が
可能な社会と事業運営を
目指すため、2019年5月に
「ESGへの取組み方針」を制定しました。
また、2020年2月に
「とうほうSDGs宣言」を制定し、
グループ全体で社会的課題や
地域的課題の解決に積極的に
取り組んでいます。



ために



編集方針

東邦銀行は、このたび「TOHO BANK REPORT 2020(統合報告書 ディスクロージャー誌<本誌>)」を作成いたしました。本報告書は、国際統合報告評議会(IIRC)が提示する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に企業理念、戦略、SDGs/ESG情報などの非財務情報を関連付け、当行ならびに地域社会の持続的な成長に向けた取組みを統合的に編集しています。

また、本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書ならびに「ディスクロージャー誌<別冊>」(当行ホームページ <http://www.tohobank.co.jp/>に掲載)を併せてご参照ください。

Environment
Social
Governance

価値協創
ガイダンス

CONTENTS

1 東邦銀行グループについて	
東邦銀行のあゆみ	3
事業エリアとお客さま基盤	5
持続的成長プロセス	7
財務ハイライト	9
非財務ハイライト	11
13 頭取メッセージ	
17 持続的成長に向けた戦略	
中期経営計画	17
法人のお客さまへの取組み	19
個人のお客さまへの取組み	23
相続関連・信託業務	25
デジタル化への取組み	27
業務改革	29
資産健全化への対応と経営支援	31
戦略的アライアンス	33
35 SDGsへの取組み	
とうほうSDGs宣言	36
宣言1 地域経済・社会	37
宣言2 高齢化	39
宣言3 金融サービス	40
宣言4 ダイバーシティ	41
宣言5 環境保全	43
TCFD提言への取組み	44
45 持続的成長を支える基盤	
コーポレート・ガバナンス	45
役員・執行役員	47
人材育成	49
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	51
コンプライアンス	53
リスク管理	55
57 コーポレートデータ	
店舗一覧	57
グループ会社一覧	59
組織体制図	60

将来の見通しに関するご注意

本報告書には、当行に関する将来の業績および計画等に関する記述が含まれています。こうした記述は、資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える予測や不確実な要因に基づく仮定で記載していますので、当行の将来の業績を保証するものではありません。実際の業績は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

東邦銀行のあゆみ

東邦銀行は、1941年(昭和16年11月4日)に前身の郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行が合併し創立されました。

「東から光を背負って進む、発展する銀行」という願いが込められ「東邦銀行」と命名されました。

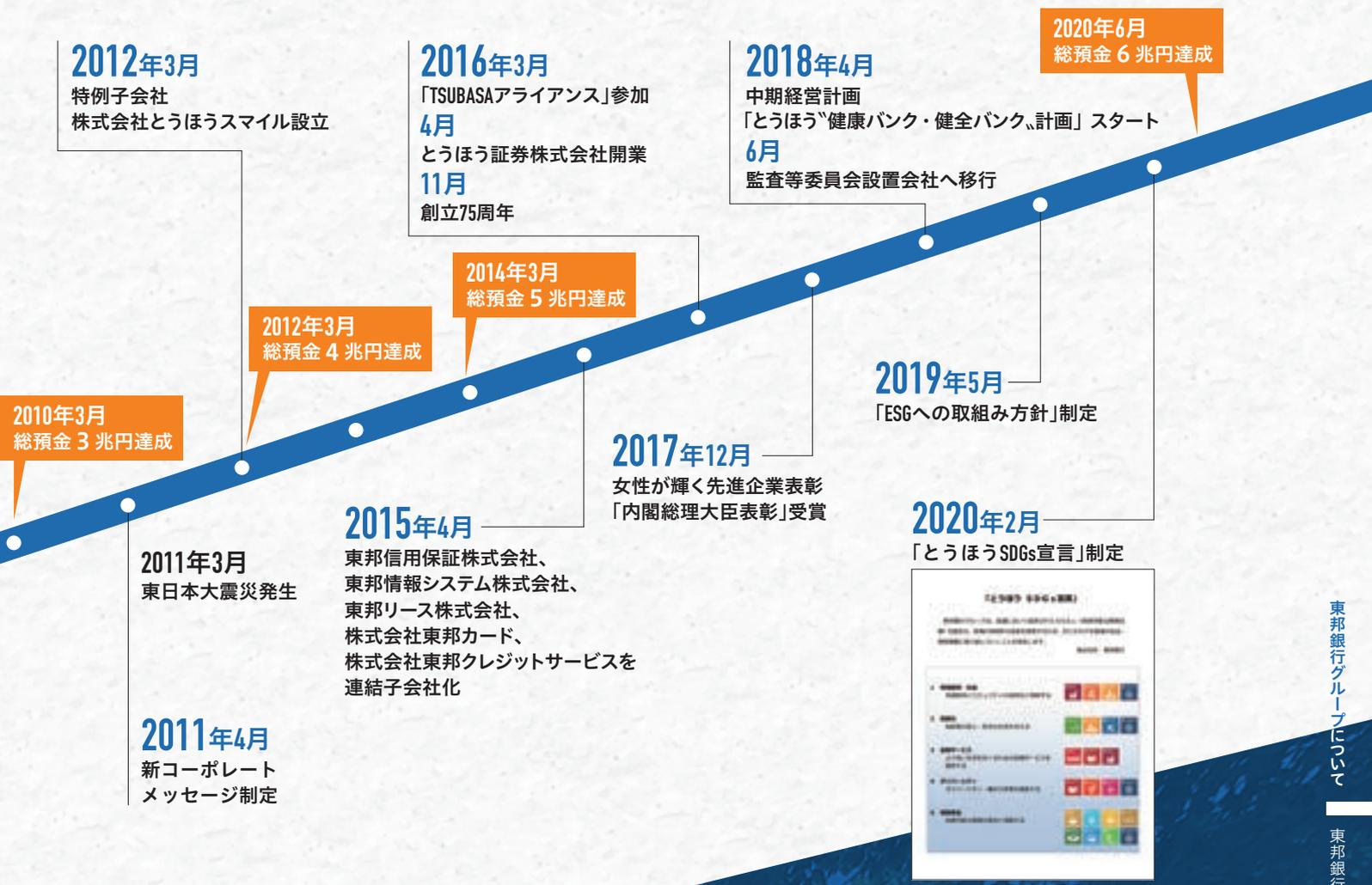
以来、地域の発展とお客さまの豊かなくらしづくりに貢献し、着実に成長してまいりました。



コーポレートメッセージ

すべてを地域のために

東日本大震災ならびに原子力発電所事故からの復興、
そして福島県を中心とする「地域」への支援姿勢を明確にするため、
コーポレートメッセージとして制定しました。
これからも「すべてを地域のために」尽くしてまいります。



東邦銀行グループについて
東邦銀行のあゆみ

主たる営業基盤である「ふくしま」の発展のため、新しい感覚と柔軟な発想のもと、常に「お客さまの視点」に立った質の高い金融サービスを提供するために汗を流し、地域金融の担い手としての役割を果たすといったものであり、こうした地域金融機関としての役割・使命を念頭に、地域の活性化、そして地域経済の発展に貢献してまいります。

企業理念

社会的使命

地域を見つめ、
地域とともに

私たちは、地域を見つめ、
地域とともに歩み、
総合的な金融サービスをもって
「ふくしま」の発展と
お客さまの豊かなくらしづくりの
ために力を尽くします。

経営姿勢

お客さまの
満足のために

私たちは、進取・積極の精神と
健全な姿勢を基本とし、
心が通いあう
活きた組織をもって
お客さまの満足のために
汗を流します。

行動規範

新しい感覚と
柔軟な発想をもって

私たちは、
ふるさと「ふくしま」を愛し、
新しい感覚と柔軟な
発想をもって自分を磨き、
お客さまの信頼に
応えることを喜びとします。

事業エリアとお客さま基盤

福島県のステージは 復興から持続的成長へ！

東邦銀行の主要な事業エリアである福島県は、東北の南部に位置し、「東北の玄関口」として東北新幹線や高速自動車の交通アクセスに恵まれています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災とその後の原子力発電所事故により、福島県は大きな被害を受けましたが、全国の皆さまからのあたたかいご支援などにより着実に復興の歩みを進めてきました。

福島県の産業データ

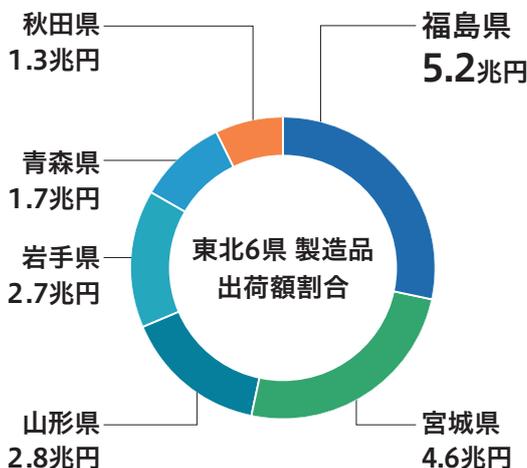
	震災前('10年)	今の福島県	
人口	人口(3月1日現在)	202万人	183.6万人('20年)
	合計特殊出生率 (全国平均)	1.52 (1.39)	1.53('18年) (1.42)
経済	県内総生産(名目) (東北平均)	7兆1,815億円 (5兆788億円)	8兆637億円('17年) (5兆6,566億円)
	有効求人倍率 (全国平均)	0.42倍 (0.52倍)	1.51倍('19年) (1.60倍)
建設	公共工事請負金額	1,847億円	6,402億円('18年)
	新設住宅着工戸数	9,342戸	11,043戸('19年)
産業	製造品出荷額等	5兆900億円 (東北1位)	5兆2,308億円('18年) (東北1位)
	農業産出額	2,330億円	2,071億円('17年)
農業	農産物輸出货量	152トン	218トン('18年)



製造品出荷額等

2011年から2019年までの9年間で福島県に立地した企業数は680社に上り、製造品出荷額等は震災前の水準を超えました。

「ふくしま産業復興投資促進特区」による税制優遇や補助金、展示会の開催、研究開発のバックアップなど全国トップクラスの支援体制で企業の成長を後押ししています。

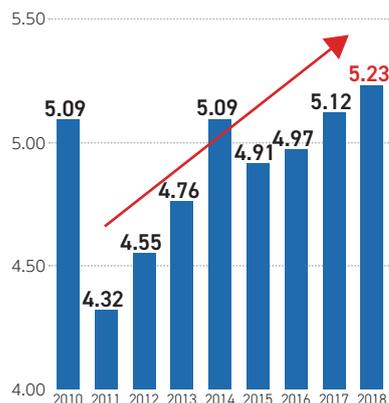


(企業立地数は経産省工業立地動向調査より)

(出所：経済産業省「2019年工業統計速報」)

震災後、最高額 東北1位

福島県製造品出荷額推移 (兆円)

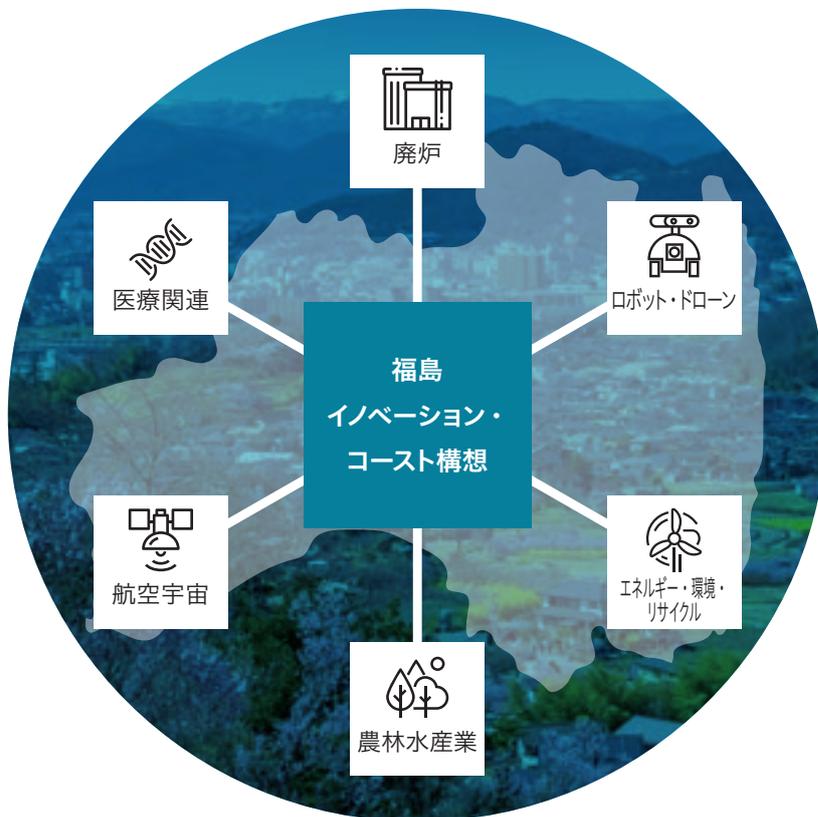


未来を創造する

福島イノベーション・コースト構想

被災地の復興と新たな産業を創出する「福島イノベーション・コースト構想」が国家プロジェクトとして展開され、ロボットや航空宇宙、医療関連分野などの研究開発、産業集積が進められています。

当行は、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携協定を締結し、ビジネスマッチングや企業誘致、人材の確保と育成など本構想の推進に一体となって取り組んでいます。



TOPICS 1 福島ロボットテストフィールド全面開所

福島ロボットテストフィールド(南相馬市・浪江町)は、上記構想に基づき、物流、インフラ点検、大規模災害などにおいて活躍できるロボットの研究開発や実証実験、性能評価、操縦訓練を行うための一大拠点として、2020年3月31日に全面オープンしました。

水害救助やトンネル内事故の救助、橋梁の点検作業等でロボットの活躍が期待されます。



TOPICS 2 医療関連産業の集積

福島県は、2005年度より産学官連携による医療機器関連分野の集積を図るプロジェクトを進め、大手医療機器製造企業が数多く立地しています。医療機器受託生産額、医療用機械器具の部品等生産額は全国トップです。

全国 1 位

2018年
医療機器
受託生産額
441億円

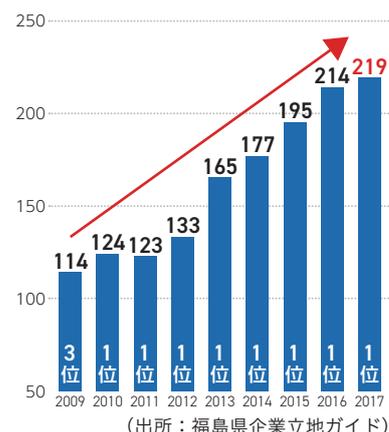
2017年
医療用機械器具の
部品等生産額
219億円



ふくしま医療機器開発支援センター
(出所：福島県)

8年連続 全国第1位

医療用機械器具の部品等生産額 (億円)



持続的成長プロセス

活用する資本 (2020年3月末)



財務資本

健全な財務・収益基盤

- ・総預かり資産 6兆2千億円
- ・貸出金(含：私募債) 3兆9千億円
- ・格付：A (日本格付研究所)



人的資本

多様性かつ高度な金融知識を有する人材

- ・連結会社従業員数 2,114名
- ・FP1級 33名
- ・中小企業診断士 19名
- ・女性役員者比率 19.8%



知的資本

地域に精通した知見・人的ネットワーク

- ・創業・新事業進出
- ・経営改善・事業再生
- ・事業承継
- ・相続・信託



社会・関係資本

充実した店舗網

- ・福島県105か店
- ・宮城県5か店
- ・東京都2か店、茨城県2か店、山形県1か店、栃木県1か店、新潟県1か店



自然資本(福島県)

- ・豊かな自然環境
- ・全国有数の温泉地数・温泉施設数
- ・広域な自然公園

ビジネスモデル

企業理念

社会的使命 地域を見つめ、地域とともに

私たちは、
地域を見つめ、地域とともに歩み、
総合的な金融サービスをもって
「ふくしま」の発展とお客さまの豊かな
くらしづくりのために力を尽くします。

経営姿勢 お客さまの満足のために

私たちは、
進取・積極の精神と健全な姿勢を基本とし、
心が通いあう活きた組織をもって
お客さまの満足のために汗を流します。

行動規範 新しい感覚と柔軟な発想をもって

私たちは、
ふるさと「ふくしま」を愛し、
新しい感覚と柔軟な発想をもって自分を磨き、
お客さまの信頼に応えることを喜びとします。

行動指針

私たちの「いちばん」宣言

1. ふるさとを愛する心がいちばん
2. お客さまの笑顔がいちばん
3. 仲間を思い、みんなで考えるのがいちばん
4. しなやかな発想、はっきりした主張がいちばん
5. プロとしての責任ある仕事がいちばん
6. 現場からの声がいちばん
7. 頑張った人がいちばん

コーポレートメッセージ

すべてを地域のために

(東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組むことが当行の存在意義であり福島県を中心とする地域に対する中長期的なメッセージとして2011年4月に制定。これからもふるさと福島県に根ざし、未来への確かな希望と皆さまをつなぐ懸け橋になりたい。それが私たちの願いです。)

経営計画

中期経営計画

とうほう“健康バンク・健全バンク”計画

(とうほう健康・健全バンクプラン)

計画期間：2018年4月～2021年3月

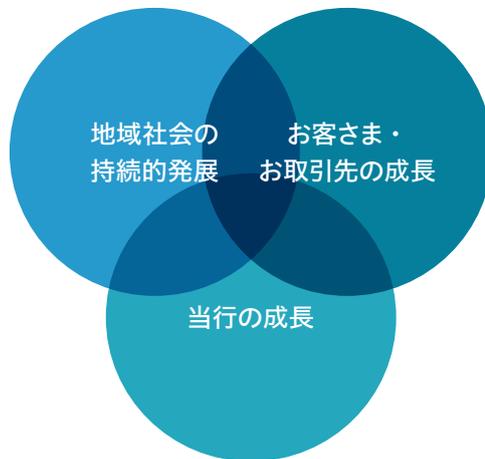
基本方針

- I. ふるさと総活躍実現のための積極的貢献
- II. 「地域・お客さま第一」を基本とした営業戦略の推進
- III. 変化する経営環境に打ち勝つ健全な経営体質の確立
- IV. 地域・お客さまの成長を担う人材の育成
- V. 働き方大改革推進によるいきいき職場づくり



企業活動

- 法人のお客さまへの取組み → P19へ
- 個人のお客さまへの取組み → P23へ
- 相続関連・信託業務 → P25へ
- デジタル化への取組み → P27へ
- 業務改革 → P29へ
- 資産健全化への対応と経営支援 → P31へ
- 戦略的アライアンス → P33へ



長期ビジョン

ふるさと
地域を豊かに・
お客さまの繁栄のために・
私たちの成長で

～より大きく・より強く・よりたくましく～
(業容) (収益性) (健全性)

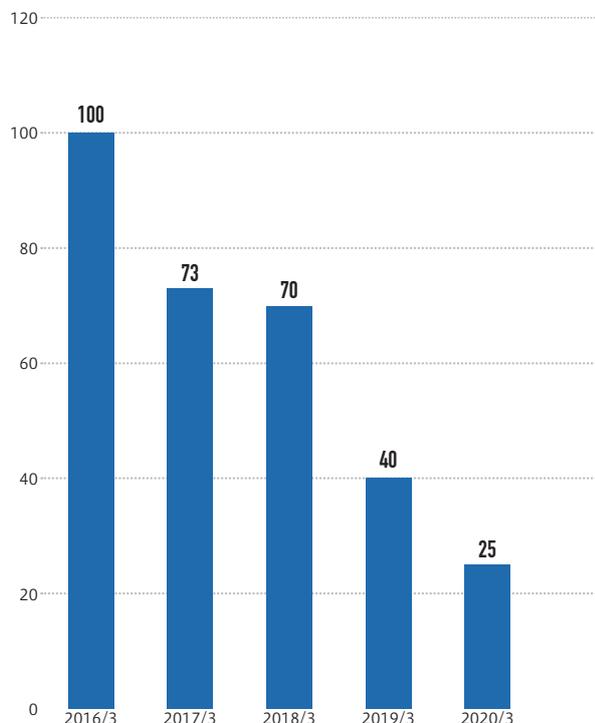
提供する価値

地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的発展への貢献、地方創生 ・ 地域経済活性化に向けた取組み、産業育成・集積支援 ・ 環境保全への取組み
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を営むお客さま 創業支援、経営課題提案・解決ソリューションの提供、事業承継支援等 ・ 個人のお客さま 資産形成(預かり資産・ローン)支援、相続支援等
株主の皆さま	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な企業価値の向上 ・ 非財務情報を含む透明性の高い情報開示 ・ 積極的な対話
役員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方大改革推進による働きがいの向上 ・ 多様な働き方、ダイバーシティの推進 ・ 幅広い人材育成支援による一人ひとりの成長

財務ハイライト

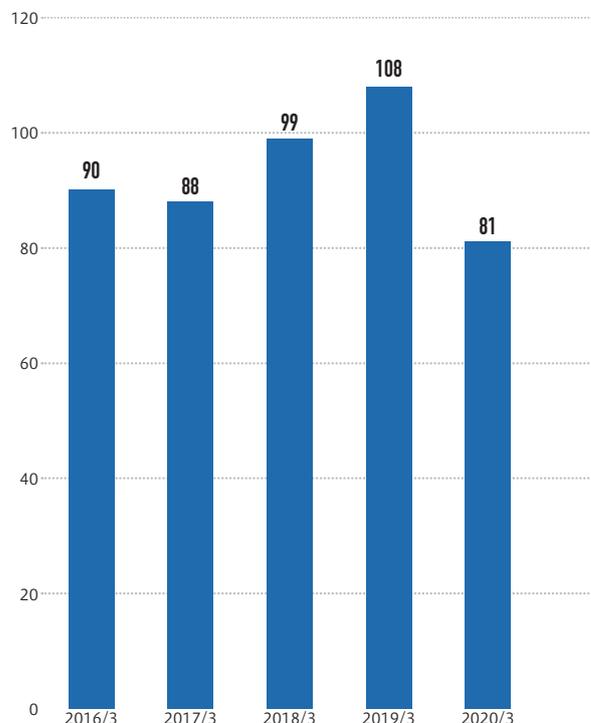
当期純利益(単体)

(億円)



コア業務純益(単体)

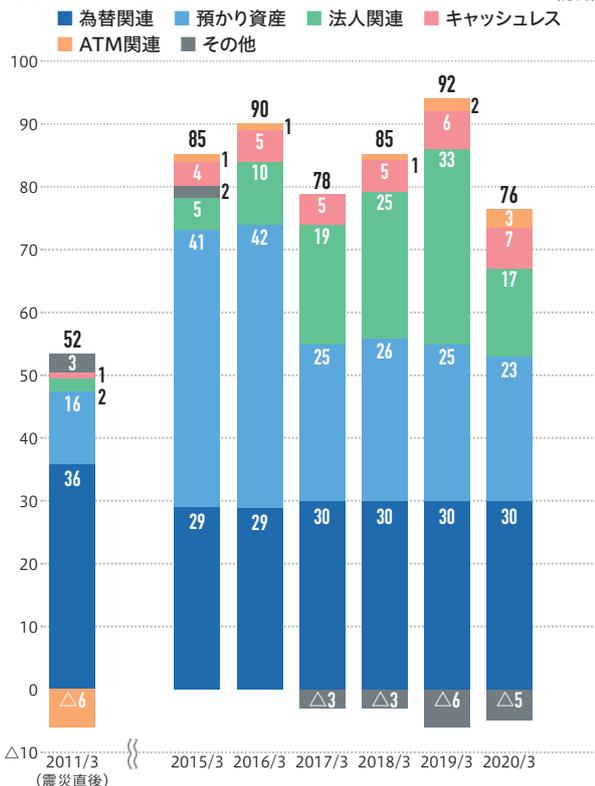
(億円)



コア業務純益
業務粗利益から国債等債券損益を控除し、人件費や物件費などの経費を差し引いた銀行本来の業務から得られる利益

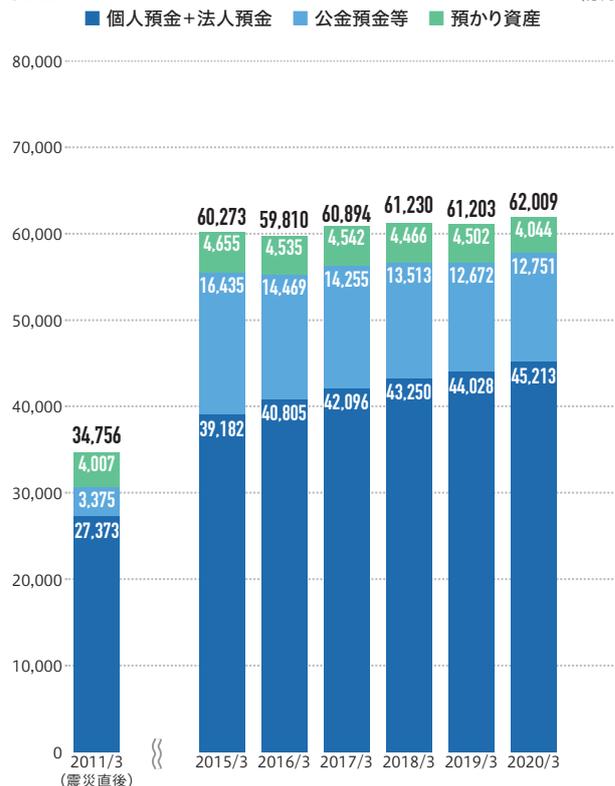
役務取引等利益

(億円)

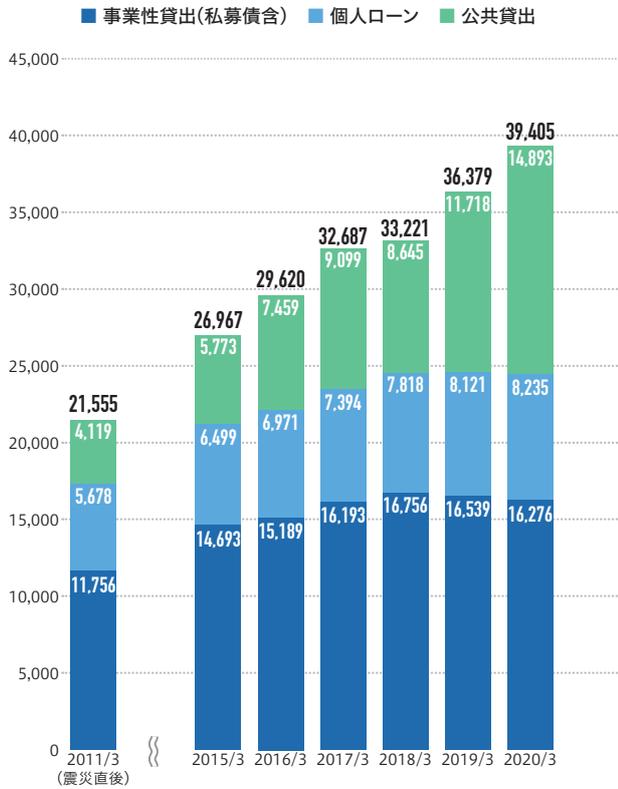


総預かり資産

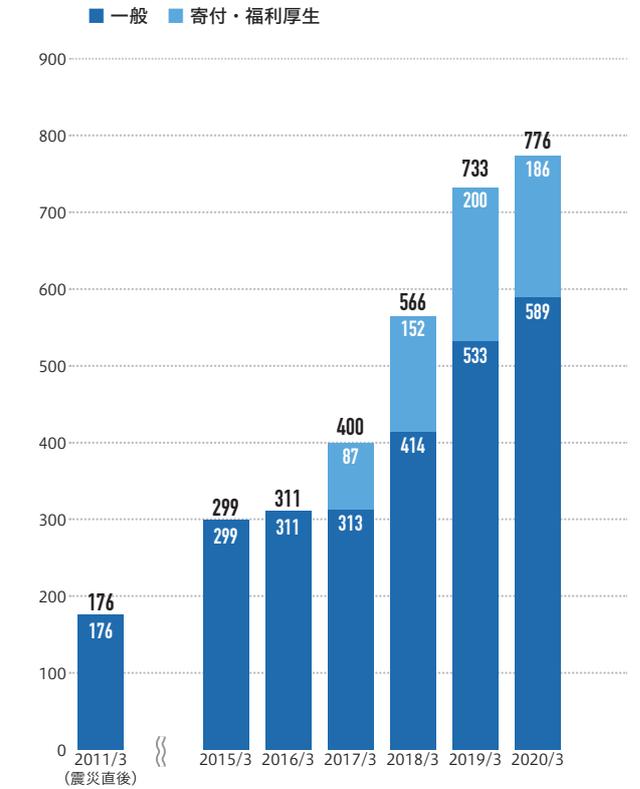
(億円)



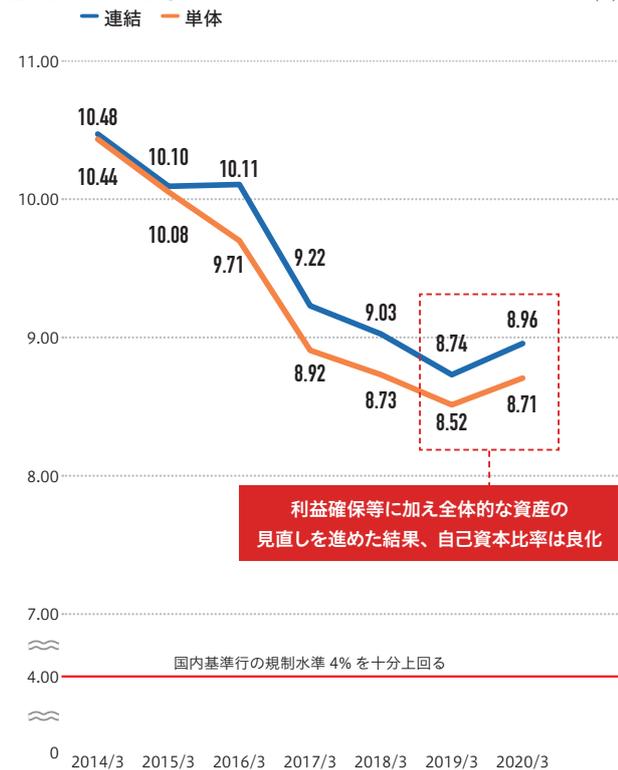
貸出金残高



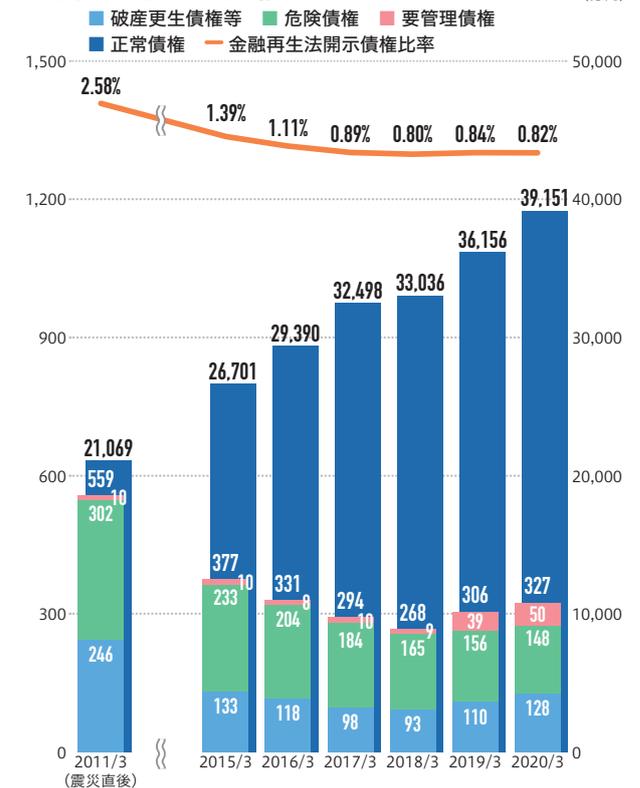
私募債残高



自己資本比率



金融再生法開示債権



非財務ハイライト

温室効果ガス排出削減率



再生可能エネルギー関連融資残高



ビジネスマッチング成約件数



M&A相談対応件数



事業承継相談対応件数



福島県産品通信販売実績



創業支援先数



事業性評価先貸出残高



事業性評価先数



金融教育イベント参加者／実施回数



事業承継・M&Aエキスパート



外部トレーニー派遣実績



認知症サポーター



サービス介助士



障がい者雇用人数



障がい者雇用率



女性管理職比率



育児休業取得者率



事業所内保育施設利用者数



60歳～70歳までの就業者数



ごあいさつ

ふるさと「ふくしま」とともに 地域経済・社会の発展のために ～すべてを地域のために～

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、統合報告書 ディスクロージャー誌<本誌>を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。統合報告書を発行するにあたり、我々が目指すビジョンや企業価値向上に向けた取組み、持続可能な社会の実現に向け課題解決を推し進める方針等についてご説明いたします。

2020年7月

経営環境

当行の主要な営業基盤である福島県の経済につきましては、2011年の東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組みが着実に進捗し、公共投資が比較的高水準で推移する中、緩やかに持ち直しの動きを続けてきました。しかしながら、昨年10月に発生した令和元年東日本台風による被害や、足元の新型コロナウイルスなどの影響により先行きについては不透明感がみられる状況にあります。

また、地域金融機関を取り巻く経営環境は、異次元の超低金利政策の長期化、少子高齢化などの問題に加え、デジタル化の急速な進展や異業種参入による競争激化、さらには地球温暖化による気候変動リスクなどの環境問題等大きな変革期を迎えています。

こうした課題解決に取り組んでいくため、当行は福島県の復興に最優先で取り組んでいくとともに、「地域・お客さま第一」を基本とした営業戦略に取り組み、地域経済の活性化に貢献していく所存であります。コーポレートメッセージである「すべてを地域のために」のもと、お取引先企業やお客さまをしっかりと支え、地域経済の回復・成長に貢献していくことが使命であると考えています。その結果として、地域・お客さまとともに成長(地域を豊かに・お客さまの繁栄のために)し、信頼に応え続ける(私たちの成長で)ことこそが、当行の存在意義であると考えています。

当行のビジョン～中期経営計画への取組み～

こうした経営環境のもと、当行グループは、経営の長期ビジョンである「^{ふるさと}地域を豊かに・お客さまの繁栄のために・私たちの成長で」～より大きく(業容)・より強く(収益性)・よりたくましく(健全性)～の実現に向けて、2018年4月から2021年3月を計画期間とする中期経営計画「とうほう“健康バンク・健全バンク”計画」に取り組んでいます。

中期経営計画は2年が経過し、各種課題解決に向け着実に取り組んでまいりましたが、最終年度である今年度は総仕上げを行ってまいります。

「とうほう“健康バンク・健全バンク”計画」の基本方針

1. ふるさと総活躍実現のための積極的貢献
2. 「地域・お客さま第一」を基本とした営業戦略の推進
3. 変化する経営環境に打ち勝つ健全な経営体質の確立
4. 地域・お客さまの成長を担う人材の育成
5. 働き方大改革推進によるいきいき職場づくり

TOHO BANK



取締役頭取

佐藤 稔

ふるさと総活躍実現のための積極的貢献

東日本大震災からの復興や地域のさらなる成長に向け、円滑な資金供給や産業活性化に資する取組みを進めるほか、地域の創生・発展やお取引先の販路拡大等の復興支援事業などにも積極的に参画してまいります。加えて、令和元年東日本台風被害等からのお取引先復旧支援、新型コロナウイルスにかかる円滑な資金供給にも尽力してまいります。

地域の創生・発展への取組みとして、起業や新規事業参入を希望されるお客さまをサポートするため「とうほう起業家応援相談会」や「とうほう創業支援塾」を定期的で開催しています。また、2019年4月には東北地方の金融機関では初となる「有料職業紹介事業」の許可を取得し、「人材紹介業務」を開始したほか、2019年7月にはお取引先に対して当行のお客さまネットワークから新たな取引先をご紹介する「販路開拓ビジネスマッチング」を開始しており、お取引先の成長支援への取組みを積極化しています。2020年3月には法人営業部を「地域商社事業部」に改称し、金融コンサルティングに加えて、販路拡大、ビジネスマッチング、ネットワーク構築支援、人材紹介業務などお取引先へのコンサルティング機能を一層充実しています。

令和元年東日本台風をはじめとした災害からの復旧支援としては、当行を含む被災都県の地域金融機関20行および日本政策投資銀行、ゆうちょ銀行、商工組合中央金庫などを組合構成員とする「令和元年台風等被害広域復興支援

ファンド」を設立するとともに、施設復旧にかかる補助金である「グループ補助金」のつなぎ資金等にも積極的に応需するなど、事業再建・復旧に向けたお手伝いに取り組んでいます。

また、新型コロナウイルスにかかるお客さま支援としては、各種制度資金の取扱いに加え、全店に相談窓口を設置し、2020年5月のゴールデンウィーク期間中も店舗を開きご相談にお応えするなど、お取引先の資金ニーズに迅速かつ柔軟にお応えしています。

「地域・お客さま第一」を基本とした営業戦略の推進

多様化する地域・お客さまのニーズにしっかりとお応えするため、お客さまの立場に立った営業戦略を展開しています。

個人のお客さまをサポートする取組みとして、「赤ちゃん世代」から「シニア世代」まで、ライフサイクルに応じて多様なニーズに対応した各種商品の提供に努めています。

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）として、お客さまのニーズに適した商品の提案を行うとともに、お客さまの利便性向上を目的とした「タブレット端末の活用」やとうほう証券との連携によりグループ一体での販売体制として幅広い資産運用ニーズに対応しています。また、人生100年時代ともいわれる長寿化の

進展に伴い、資産運用・承継ニーズが高まる中、2019年9月に「個人コンサルティング営業部」を「コンサルティング・信託営業部」に呼称変更し、信託機能等を活用した相続・贈与のコンサルティング業務を強化するとともに、「銀行・信託・証券」連携により、お客さまの資産形成ニーズ等に幅広く対応しています。なお、当行は東北の地方銀行では唯一となる銀行本体での「遺言信託・遺産整理業務」の取扱いに加え、金銭信託「遺言代用信託」・「暦年贈与型信託」の取扱いを行っています。

事業を営むお客さまへの取組みとしては、「経営課題提案型営業」の展開により、シンジケートローンや私募債などの金融コンサルティングに加え、事業承継やM&A(企業の合併・買収)、ビジネスマッチング、IT導入支援サービスなど、非金融面のコンサルティング活動も強化しており、お取引先の抱える経営課題の解決に積極的に取り組んでいます。

変化する経営環境に打ち勝つ 健全な経営体質の確立

当行の持続的な成長を見据え、変化する経営環境に打ち勝つ健全な経営体質の確立に向け、アライアンス(提携)戦略の展開ならびに全行的な業務効率化等を進めています。

アライアンス(提携)戦略として「TSUBASAアライアンス」(参加行：当行・千葉銀行・第四銀行・中国銀行・伊予銀行・北洋銀行・北越銀行・武蔵野銀行・滋賀銀行・琉球銀行)に参加しており、2019年9月には次期基幹システム^{※1}として「TSUBASA基幹システム共同化^{※2}」に参加する基本合意を締結し、移行に向けた取組みを進めています。さらに、2019年10月には、当行水戸支店内に千葉銀行つくば支店水戸法人営業所がオープンするなど、TSUBASAアライアンスの連携を強化する中で、システム面にとどまらず、お客さまへの金融サービス高度化に向けた取組み等についても着実に進めています。

また、福島銀行、大東銀行と「3行連携協定」によるメールカー^{※3}の共同運行、メールセンター業務の共同運用に加え、2019年7月からはお客さまの利便性向上を目的に「相続届」を共通書式へ変更するなど、事務の合理化および効率化等に向けた取組みをさらに進めています。

業務効率化に向けた取組みとして、ATMに磁気不良キャッシュカード等の修復機能を追加したほかインターネット上で24時間・365日個人ローンの申込みを受付するWEB完結ローンを開始するなど、営業店業務の効率化とともにお客さまの利便性向上にも努めてまいりました。

※1 銀行システムにおいて、預金業務や貸出業務、為替業務等を担う中核となるシステムを意味します。

※2 株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社中国銀行および日本アイ・ビー・エム株式会社が構築した、開発・運用・保守を共同で行うシステムです。

※3 各銀行で取扱う手形、小切手、税公金の書類等を搬送する車輛。

地域・お客さまの成長を担う人材の育成

地域・お客さまの成長を担うために、幅と厚みのある人材育成およびキャリア支援に積極的に取り組んでいます。

企業内大学として体系化しています「とうほうユニバーシティ」を中心として充実した研修プログラムを整備し各々人のキャリアデザインやモチベーションアップを支援しています。具体的には、自宅で学習可能なeラーニングやTV会議システムを活用した「TOHO Morning School & TOHO Evening School」、「TOHO Weekend School」により、業務開始前・終了後・週末の時間を有効活用できる体制を構築するとともに、休日セミナーなどの自己啓発を支援する多彩な仕組みを整備しており、従業員の主体的な成長を促進する取組みを進めています。

また、国内外の大手企業や官公庁、大学院等への研修派遣も積極的に実施しています。特に行外研修制度である福島大学派遣コースにおいては、4年間の派遣を経て2020年3月に卒業生を輩出するなど、充実した人材育成体制を構築しています。

働き方大改革推進によるいきいき職場づくり

「人を大事にする経営」を基本とし、「働き方大改革」の推進により、従業員の働きがいの向上ならびに生産性の向上に向け、様々な施策を実施しています。

従業員の働きがいを向上させる取組みとして、2019年5月には町内会や消防団活動への参加等、地域社会への貢献を目的として「地域貢献休暇」を創設、2019年6月には、スキルの活用・獲得、地域貢献、人脈作りを主たる目的として「副業・兼業」を解禁、2019年7月には、ライフサイクルに応じた再就業の機会拡大を図るため「カムバック制度」の拡充を行っています。また、2019年9月には共働き夫婦における帯同転勤を可能とする「配偶者帯同転勤制度」を新設いたしました。

生産性向上の取組みとして、完全フレックスタイム制により、柔軟で多様な働き方を可能とし、業務の効率と生産性を高めるとともに、総勤務時間の短縮を通じて従業員のワーク・ライフ・バランスや自己啓発を促進しています。



また、「とうほう・みんなの健康宣言」のもと、従業員とその家族のこころとからだの健康保持・増進に取り組んできた結果、経済産業省および日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度において、3年連続で「健康経営優良法人2020(ホワイト500)」に認定されました。

持続的発展が可能な社会に向けて

当行は、2019年5月に「ESGへの取組み方針」を制定し、環境や社会、ガバナンスを重視した経営を実践するとともに、2020年2月に「とうほうSDGs宣言」を制定し、グループを挙げて地域社会の持続的発展が可能な社会に向けた取組みを拡充しています。

環境問題への取組みとして植林活動を継続的に実施しているほか、世界的に問題となっているプラスチックごみの削減に向け、2019年10月に「とうほうプラスチックスマート宣言」を制定いたしました。さらに、2020年2月に東北の金融機関で初めて「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」の提言に賛同を表明し、気候変動に関連する「ガバナンス・戦略・リスク管理」体制を拡充するとともに、2030年度の二酸化炭素排出量を2013年度比30%削減することを目標に掲げ、その実現に向けて組織一体となって取り組んでいます。

また、お客さまやお取引先のESG/SDGsへの取組みを後押ししていくため、当行独自の「ESG/SDGs貢献型融資・応援型私募債」の取扱いに加え、全国初の指定金融機関の一つとして2019年度の環境省「地域ESG融資促進

利子補給事業」の取扱いを行っています。

こうした環境問題への取組みに加え、人口減少による地域経済の規模縮小や少子高齢化などの社会的課題にも積極的に対応していくため、福島県、市町村等と地方創生等に向けた包括連携協定を締結し、企業誘致や観光資源の活用、空家対策等での連携を強化しています。さらに、TSUBASAアライアンスでは、「TSUBASA SDGs宣言」を共同で制定し、各行の知見を結集・活用しながら地域の共通課題の解決に向け取り組んでいます。

ステークホルダーへのメッセージ

地域金融機関を取巻く経営環境は、さらなる少子高齢化の進行やデジタル技術の進化など大きく変化しており、新たな局面を迎えようとしています。これまで、地域・お客さまの厚いご支援により、皆さまとともに歩んできたことができましたことをあらためて感謝申し上げます。

来年度には80周年を迎えますので、引き続き地域の発展やお客さまの繁栄のために役職員一丸となって汗を流し、結果として、成長し続けることができる地域金融機関を目指してまいります。

私ども東邦銀行グループは、コーポレートメッセージである「すべてを地域のために」のもと、これからもふるさと「ふくしま」とともに、地域経済・社会の発展のために歩んでまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画

長期ビジョン

ふるさと

地域を豊かに・お客さまの繁栄のために・私たちの成長で

～より大きく・より強く・よりたくましく～

(業容)

(収益性)

(健全性)

中期経営計画

計画名称

とうほう“健康バンク・健全バンク”計画 (とうほう健康・健全バンクプラン)

計画期間：2018年4月～2021年3月

健康バンク

収益性

金融機関を取り巻く経営環境の大きな変化は好機。
地域・お客さまとともに成長し続ける地域金融機関

健全バンク

財務体質

健全な業務運営、健全な財務体質を通じ、地域・
お客さまの信頼に応え続ける地域金融機関

基本方針

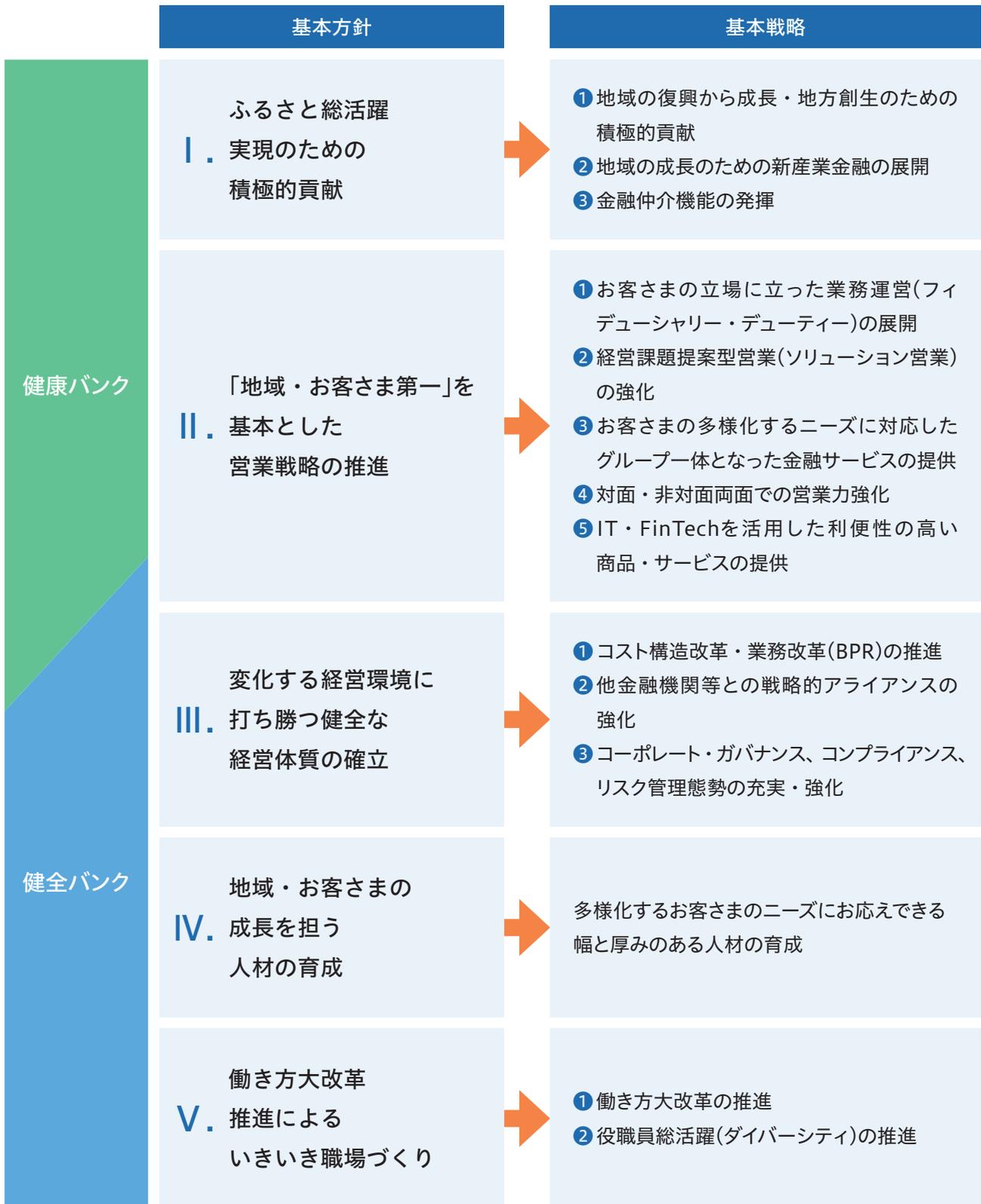
- I. ふるさと総活躍実現のための積極的貢献
- II. 「地域・お客さま第一」を基本とした営業戦略の推進
- III. 変化する経営環境に打ち勝つ健全な経営体質の確立
- IV. 地域・お客さまの成長を担う人材の育成
- V. 働き方大改革推進によるいきいき職場づくり

計数目標

項目	2020年度中計目標【当初】	2020年度目標【修正後】
連結当期純利益	100億円以上	50億円以上
連結ROE (連結自己資本当期純利益率)	5%以上	2.5%以上

直近の経営環境を踏まえ中期経営計画最終年度目標を修正しています。なお、2020年度目標につきましては、新型コロナウイルスの終息時期が不透明な状況であること等から、業績に及ぼす影響を合理的に算定することが困難な状況のため、当該影響を織込んでいません。

基本方針・基本戦略



法人のお客さまへの取組み

法人のお客さまへの取組みとして、当行は経営課題提案型営業を積極的に展開しています。

1.経営課題提案型営業への取組み

<経営課題提案型営業とは>

お客さまとともに経営課題を共有し、お客さまとともに課題解決を行う営業活動です。

法人は「事業承継」、個人は「相続」をキーワードに事業承継・M&A・ビジネスマッチングなど、お客さまのライフステージに応じた営業を展開しています。

専門スキルを持つ人材の育成・配置により、お客さまの様々な経営課題に対応し、総合的な提案を実践しています。

地域商社事業部の設立

2020年3月、お客さまの販路開拓や人材紹介等、お取引先の経営のサポートを強化していくことを目的に、法人営業部を「地域商社事業部」に組織改正いたしました。

当行のネットワークを活かし、福島県の魅力ある物産品や特徴あるサービスを広くお客さまにご紹介することや、企業の発展に必要な人材確保のお手伝いに取り組むことで、お取引先のビジネスチャンス拡大に貢献してまいります。

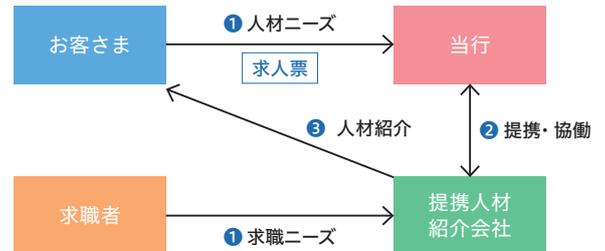


人材紹介業務の開始

(2019年4月～) ※東北地銀「初」

2019年4月にお客さまの人材不足等の課題に対応するため、東北地銀で初めて「有料職業紹介事業」許可を取得し、「人材紹介業務」の取扱いを開始いたしました。経営幹部や管理職、専門職といったお客さまからのニーズが高い分野を中心に、様々な人材ニーズに対応し、お客さまの人材に関する経営課題の解決をサポートいたします。

人材紹介会社への取次実績 **112件**(2019年度)



事業承継・M&A支援への取組み

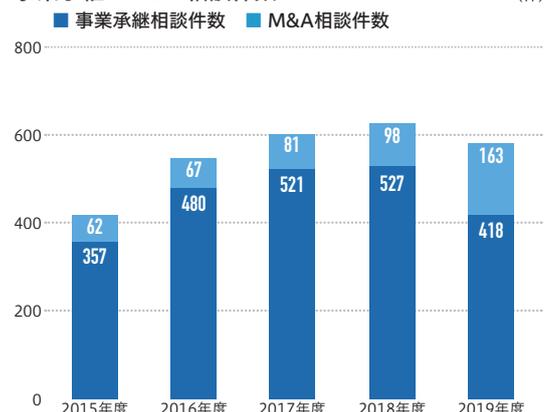
- 事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っています。各ブロックに専任者を配置し、常にお客さま目線で提案活動を展開しています。
- M&Aは産業構造の変化や人口減少等を背景に「大企業」だけでなく、「中堅・中小企業」にも広がりをみせ、一般的な経営戦略として認識されつつあります。M&Aを通じて事業承継の解決や事業規模拡大などお客さまの経営課題解決に向けたサポートを行っています。

事業承継・M&A関連業務の実績

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
事業承継相談件数	357	480	521	527	418
M&A相談件数	62	67	81	98	163

事業承継・M&A相談件数

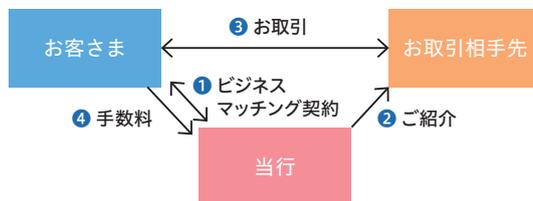
(件)



ビジネスマッチング

● 販路開拓ビジネスマッチング

「販路開拓」はお客さまにとって、非常に関心の高い分野となっています。当行では、販路開拓等のご支援を目的にお取引の相手先をご紹介します「販路開拓ビジネスマッチング」業務を行っています。当行の有するお客さまネットワークにより、お客さまの事業の成長に貢献いたします。



● 専門家紹介ビジネスマッチング

当行では、お客さまの抱える経営課題解決を幅広い分野の外部専門家との連携によりサポートしています。

専門サービスの一例

- | | | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営計画策定・経営管理 | <input type="checkbox"/> セキュリティ・BCP | <input type="checkbox"/> 決済サービス・キャッシュレス | <input type="checkbox"/> 海外展開 |
| <input type="checkbox"/> 資金調達・リース | <input type="checkbox"/> 販路の開拓・拡大 | <input type="checkbox"/> 補助金・助成金の活用 | <input type="checkbox"/> 遊休不動産の売却・活用 |
| <input type="checkbox"/> 市場調査・マーケティング | <input type="checkbox"/> 仕入先・外注先の開拓 | <input type="checkbox"/> 売掛債権管理・保証 | <input type="checkbox"/> 保有不動産の調査・評価 |
| <input type="checkbox"/> 生産改革・物流合理化 | <input type="checkbox"/> 知的財産権の保護・活用 | <input type="checkbox"/> 事業用地の取得・移転 | |
| <input type="checkbox"/> 生産性向上・事務効率化 | <input type="checkbox"/> 省エネ・電気料金削減 | <input type="checkbox"/> 事務所・工場の新築・改築 | |

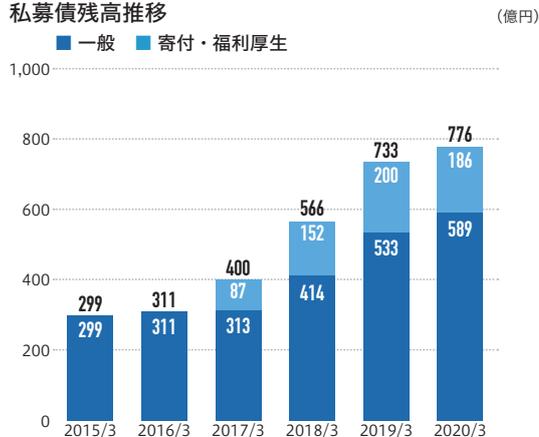
私募債への取組み

お客さまの固定金利による中期の資金ニーズに対応し、優良企業としてのイメージアップにもつながる銀行保証付私募債の取扱いを行っています。「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債（寄付型）」「ふるさと支援 福利厚生型私募債」「ESG/SDGs応援型私募債」により、資金ニーズに加えお客さまの多様なニーズに対応しています。

「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」は、お客さまが発行する私募債の引受手数料の一部で、学校等へ各種寄贈を行うもので、2020年3月期までの発行額累計は225件/249億円、寄贈額累計は5千万円を突破しています。



私募債残高推移

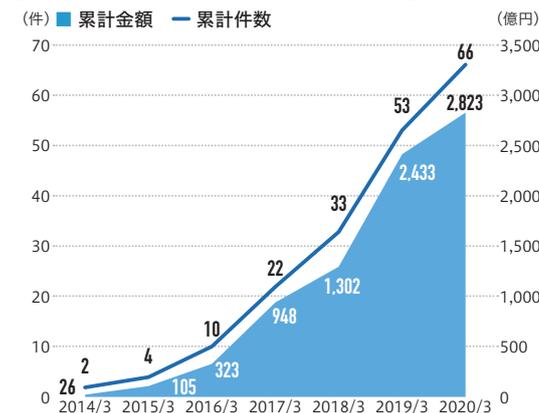


プロジェクトファイナンス、シンジケートローン

プロジェクトファイナンス、シンジケートローンを組成し、大型事業に対する融資をお手伝いしています。

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しています。

当行組成シンジケートローン 累計実績推移



創業支援・次世代経営者育成

● 創業・新事業展開のサポート

創業支援の取組みとして、「とうほう起業家応援相談会」を開催しているほか、自治体と連携した「とうほう創業支援塾」などを外部機関と連携し実施しています。起業を目指す方、また起業後に課題を抱える方を継続してサポートすることで、地域産業の発展、雇用の創出に貢献しています。

● 次世代経営者の育成

次世代の地域の中核を担う若手経営者のネットワークづくりや、さらなる企業の成長に向けた情報交換・議論の機会を提供しています。

	参加者累計
とうほう起業家応援相談会	114名
とうほう創業支援塾	56名
とうほう次世代経営者倶楽部	会員数 1,239名 (うち女性 50名)
とうほう次世代経営塾	塾生累計 151名 (うち女性 22名)

(2020年3月末)

福島県産品の振興

● 商談会・PRイベント

お取引先のビジネスマッチング、販路拡大の機会提供を目的とした各種商談会、PRイベントを展開しています。

● 復興支援通販事業(協賛・協力)

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しています。2012年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しています。

取扱開始以降の販売累計実績 22万6千個/9億2千4百万円(2011年度～2019年度)

<新型コロナウイルス感染拡大によるお客さま支援>

新型コロナウイルス感染拡大による影響により消費落ち込み等の影響が見られる中、事業者の皆さまを支援するため、2020年4月より福島県産品の購入で地域を支えることを目的とした「新型コロナに負けるな!ふくしま県産品買って応援キャンペーン」を実施しています。



ふくしま市場
うつくしま良品本舗



新型コロナに負けるな!
ふくしま県産品買って
応援キャンペーン

海外マーケット進出支援

当行は、グローバル化の進展にあわせ、現地の海外銀行等との業務提携や行員の派遣を行い、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しています。

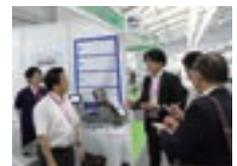
● JICA事業(ベトナム調査団派遣)支援

当行はJICAと業務提携し、ODA事業支援等に協力した取組みを行っています。今後発展途上国への進出や販路拡大を検討しているお客さま支援のため、JICA制度を活用したベトナム進出企業訪問等の推進を行い、県内お取引先4社が参加しました。

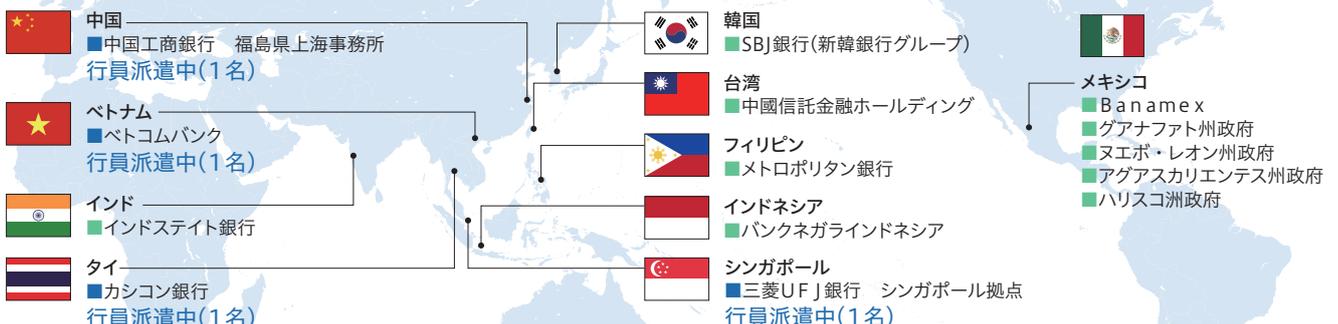


● 海外商談会の開催

当行は、福島県をはじめとした地方自治体と連携し、県内企業への海外販路拡大支援を目的とした「ものづくり商談会」の支援を行っています。海外へ事業展開されるお客さまのニーズに応えるとともに福島県経済の国際化に貢献できるよう努めてまいります。



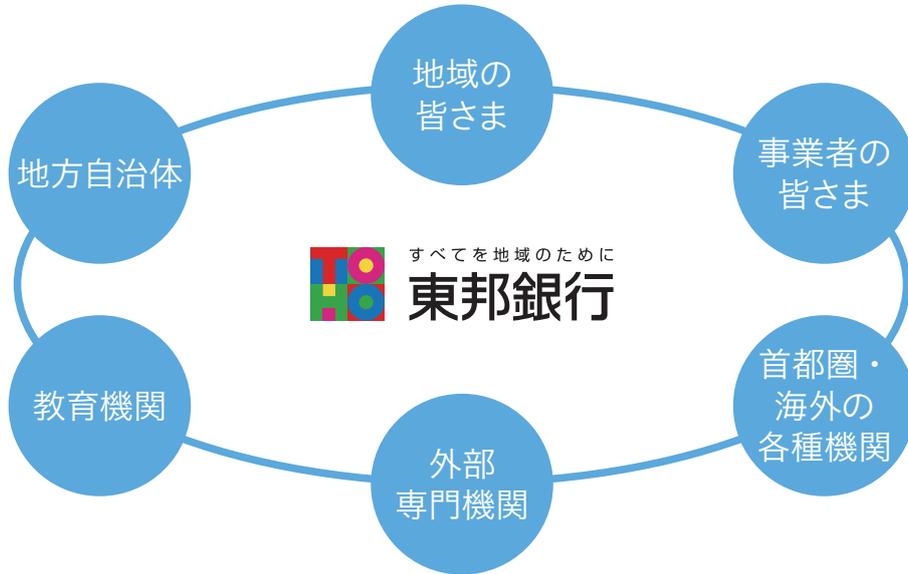
海外銀行等と積極的に業務提携・行員派遣を実施



2.地方創生への取組み

地域の様々な課題に対して、外部機関とも連携し最適なサポートメニューを提案・展開しています。

「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」サポート体制とメニュー



相互連携・情報収集・提供

	まち	ひと	しごと
地域の課題解決に向けた取組み	企業立地・産業集積	アグリ・6次化支援	再生可能エネルギー
	医療福祉機器		
	地域の競争力強化		
	企業のライフステージに応じた経営課題提案型営業の展開		
	創業支援		ビジネスマッチング
	海外展開支援		事業再生・経営改善
地方への人材還流・人材育成・雇用対策	観光・地域活性化・ふくしまの逸品紹介		移住定住促進
地方都市における経済・生活圏の形成	空き家・廃校活用提案		子育て支援・健康促進
人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化		ふくしまPPP/PFI研究会	連携による情報発信

自治体等との連携

当行では、自治体等との包括連携協定を締結し、相互の資源を有効に活用しながら、産業振興や子育て支援など幅広い分野で連携し、地域の特性やニーズを捉えた取組みを展開しています。

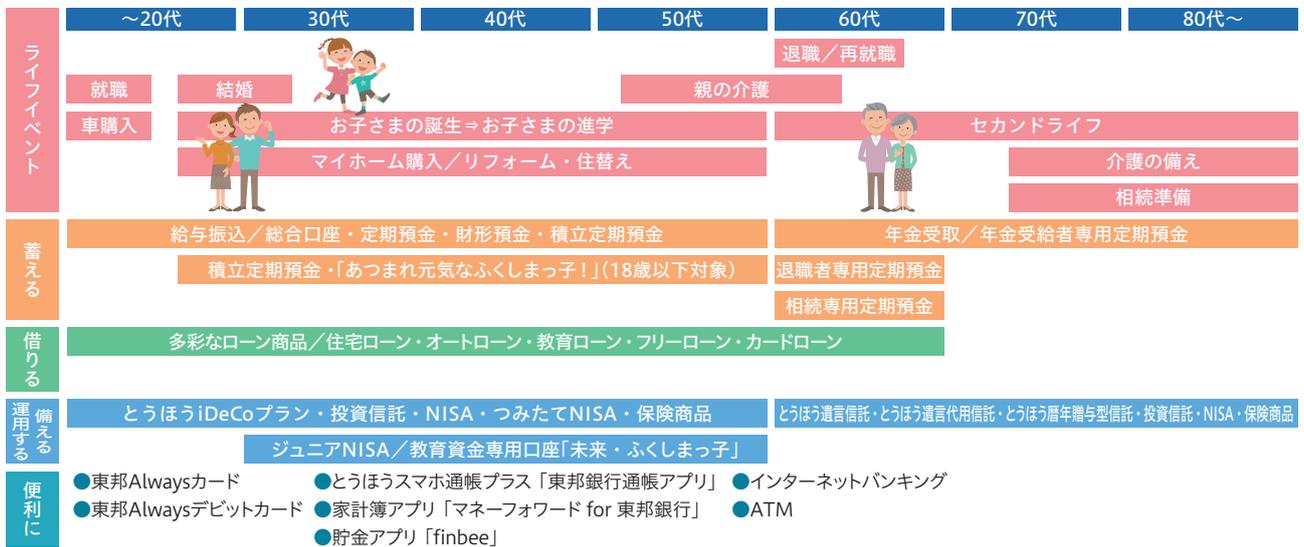
(締結順：累計29自治体)

福島県、矢吹町、郡山市、伊達市、福島市、白河市、二本松市、須賀川市、本宮市、いわき市、会津若松市、田村市、喜多方市、西郷村、相馬市、棚倉町、桑折町、国見町、新地町、三春町、小野町、楢葉町、南相馬市、広野町、川俣町、富岡町、浪江町、下郷町、飯館村

(→P37 地方創生・地域活性化への取組み)

個人のお客さまへの取組み

当行は、お客さまのライフイベントや多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスを提供しています。



資産形成への取組み

結婚や出産、住宅購入など、ライフイベントごとの支出や、退職後のセカンドライフへの備えが必要とされています。当行では、長寿化による『人生100年時代』において、豊かな人生をお過ごしいただくため、お客さまに合わせた資産形成のご提案を行っています。

安定的な資産形成として「長期・分散・積立」の観点から、少額から投資可能な積立型金融商品(積立投信・平準払保険)の提案を積極的に行っています。

お客さまのニーズに合った商品提案に努めた結果、積立型金融商品の契約件数は着実に増加しています。

また、各種セミナーや金融教室を開催し、お客さまへの情報提供を充実させることにより、金融リテラシー向上に努めています(2019年度セミナー開催実績：208会場、参加者1,791名)。

今後もお客さまの中長期的な資産形成へのサポートに取り組むとともに、有益な情報をタイムリーにお届けしてまいります。

積立型金融商品



● 銀証連携ビジネス強化

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、2016年4月にとうほう証券を開業し、お客さま一人ひとりのニーズに合ったサービスのご提供と専門性の高い商品をご提案できる体制を構築しています。

グループ合計の預かり資産残高は4,000億円を超えており、契約者数も順調に伸びています。

グループ預かり資産残高



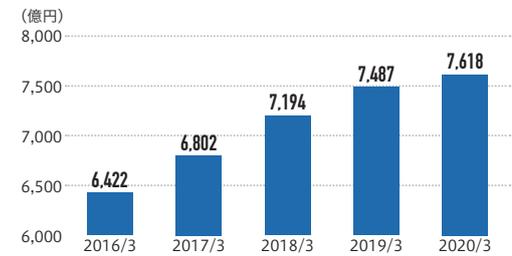
多様化するライフスタイルに応じた取組み

多様化するライフスタイルに合わせ、商品ラインナップの充実に努めるとともに、地域課題解決に向けて安心・便利なサービスの提供に努めています。

● 住宅取得支援(住宅ローン)

都市部への人口流出は地域の課題であり、現役層の福島県内の定住化を図るとともに住宅取得に対する様々なお客さまサポートを実施しており、住宅ローン残高は着実に推移しています。

住宅ローン残高推移



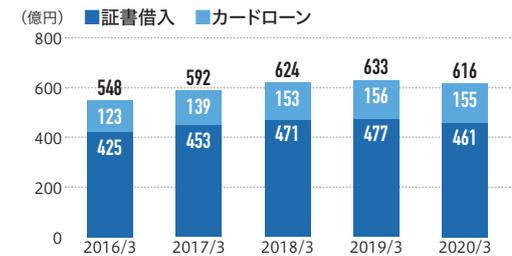
【お客さまサポートへの商品・サービス】

- 住宅資金以外にも、諸費用・目的資金や他のローンのおとりまとめ資金など最大700万円までご融資可能な「東邦スーパー住宅ローン『プラス7』」
- 万が一に備えた「がん保障特約付住宅ローン」
- 来店不要で申込み可能なインターネットによる「住宅ローン事前申込みサービス」

● 多様な資金ニーズへの対応(無担保ローン)

無担保ローンは、お車の購入などに利用可能な「オートローン」、教育に関する資金に利用可能な「教育ローン」など、お客さまのニーズに沿った幅広い商品を取り揃えています。また、お客さまの利便性向上を図るため、お申込みからご契約までインターネットで完結できる商品の充実に努めています。(→P28 WEB完結ローンの拡充)

無担保ローン残高推移



● インターネット受付の拡大

当行では、スマートフォンやパソコンを利用し、来店せずにネットから各種サービスをお申込みいただけるよう、インターネット受付の拡大を図っています。

現在、投資信託の購入や外貨預金、クレジットカードなどのお申込みがネットからご利用いただけます。インターネットからのお申込みに対する特典や操作性の向上により、多数のお客さまにご利用いただける環境づくりに努めています。

【インターネットバンキング】

投資信託や外貨預金の各種お取引がご利用いただけます。当行では、お客さまにご利用いただけるよう、お取引いただいた際の特典を設けています。

	内 容
投資信託	店頭申込手数料より50%割引(ノーロード・ファンド除く)
外貨預金	お申込時の為替レートを店頭より片道30銭優遇

【WEB受付サービス】

Alwaysカードをネットから簡単にお申込みいただけます。お客さまにご来店や紙の申込書をご記入いただくことのない受付のため、多くのお客さまにご利用いただいています。



● ローン専門店

平日のご来店、ご相談が難しいお客さまへもご対応ができるよう、ローン専門店では土曜日・日曜日も営業することでお客さまのご相談にお応えしています。

福島県内(6店舗)	ローンプラザ福島、郡山ローンセンター(新さくら通り支店内)、八山田ローンセンター(八山田支店内)、白河ローンセンター(新白河支店内)、会津ローンセンター(滝沢支店内)、いわき鹿島ローンセンター(いわき鹿島支店内)
宮城県内(1店舗)	仙台ローンセンター(仙台支店内) ※名取支店・仙台泉支店・仙台南支店の各ローンセンターは2020年4月11日付で仙台ローンセンターへ集約

相続関連・信託業務

当行は、人生100年時代ともいわれる長寿化の進展に伴い、資産運用・承継ニーズが高まる中、信託機能等を活用した相続・贈与のコンサルティング業務を強化しています。

相続関連信託商品

信託業務の兼営認可(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条)に基づき、2017年6月に東北の地方銀行では初めて、銀行本体による「とうほう遺言信託」「とうほう遺産整理業務」の取扱いを開始し多くのお客さまからご相談をいただいています。

2019年3月には、円滑な資産承継や相続対策ニーズの高まりにお応えするため、金銭信託の相続対策商品「とうほう遺言代用信託」「とうほう暦年贈与型信託」の取扱いを開始し、お客さまの幅広いニーズにお応えしています(累計申込金額：約14億円)。

遺言信託・遺産整理業務 ご相談・申込み件数の推移



信託を活用した相続関連商品の取扱い



遺言信託

- ・遺言書の文案作成
- ・証人立会い
- ・遺言書の保管
- ・遺言執行



遺産整理業務

- ・相続手続きの代行
- ・財産目録作成
- ・遺産分割協議書作成のサポート



遺言代用信託

- ・相続発生後、すぐに家族へ金銭交付
- ・葬儀資金の準備
- ・家族の生活資金



暦年贈与型信託

- ・贈与手続きの代行
- ・贈与契約書作成不要
- ・子供や孫への生前贈与で相続対策

信託等を活用したコンサルティング営業への取組み

当行は、お客さまが保有する資産やご家族の状況等に基づき、一般的な相続対策のほか、遺言による資産承継、信託商品によるご家族への円滑な金銭交付、保有資産の有効活用等について提案させていただき、お客さまのニーズに応じたコンサルティング営業への取組みを強化しています。

お客さまのニーズ

自分自身の相続手続きで、家族が困らないようにしたい。
財産を遺す人・配分を、自分が決めたい。
葬儀・納税費用等、家族がすぐ使えるお金を準備したい。
暦年贈与を活用して相続対策をしたい。
不動産の有効活用・資産の組み換えをしたい。



主な対応

遺言信託
遺言代用信託 暦年贈与型信託
生命保険の活用
ビジネスマッチング

信託による人生100年時代への取組み

「人生100年時代による長寿化・高齢化社会の進展」に伴い、認知機能の低下に関する諸問題が生じ始めています。

お客さまの金融取引・資産承継等の課題解決や様々なニーズに対応するため、信託の活用に「金融ジェロントロジー[※]」の知見を取り入れ、今後もコンサルティング営業を積極的に進めていきます。

[※] 金融ジェロントロジー：長寿化に伴う認知機能の変化が金融取引に与える影響を研究し、課題を解決していく新しい学問。

また、幅広くお客さまにご理解いただくために、セミナーを継続的に開催しています。

各営業店で「今から考える相続対策」をテーマに、相続全般、生前贈与、遺言信託等、幅広い内容で、多くのお客さまにご参加をいただいています。

2019年度のセミナー開催回数

2019年度上期	2019年度下期	計
40回	32回	72回

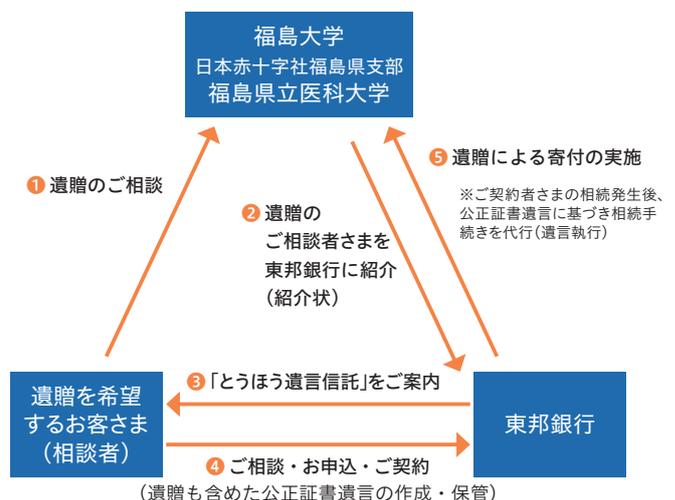
遺言信託による遺贈提携

当行は、「遺言信託による遺贈提携」拡大を進めています。「遺贈」とは遺言により寄付を行うことで、2020年3月には「公立大学法人福島県立医科大学」と提携しました。提携は「国立大学法人福島大学」「日本赤十字社福島県支部」に続く3件目となります。「遺言信託による遺贈提携」を行うことにより、当行の「遺言信託」のスキームを活用し、提携先への「遺贈」を希望するお客さまの想いを実現することが可能となります。

遺贈提携先

2017年4月	国立大学法人福島大学
2018年5月	日本赤十字社福島県支部
2020年3月	公立大学法人福島県立医科大学

遺言信託による遺贈提携のスキーム



デジタル化への取組み

当行では、お客さまニーズの多様化や急速に進展するデジタル化への対応として、APIを通じて外部事業者と連携し、各種デジタルサービスの拡充に取り組んでいます。また、TSUBASAアライアンスによる広域的な他行との連携を活用し、新しいデジタルサービスの検討を進めています。

今後も急速に普及するスマートフォン向けのサービスを中心に、金融サービスの新たな付加価値を生み出すとともに、デジタルサービスと店舗(対面)の融合を図りながら、お客さまの利便性向上に向けた取組みを強化していきます。

フィンテック企業との連携

2018年10月より運用を開始した「TSUBASA FinTech共通基盤(API※1 共通基盤)」は、TSUBASAアライアンス参加行とT&Iイノベーションセンター※2が共同で構築したオープンAPIのプラットフォームです。様々なフィンテック企業等と安全かつスピーディに接続できるプラットフォームであり、より多くの個人のお客さまに様々なフィンテックサービスをご利用いただけるようになりました。

法人のお客さま向けのAPIは2020年5月からサービスを開始しています。クラウド会計等のサービスを提供する事業者との安全かつスピーディなデータ連携により、お客さまの業務効率化に貢献できるものと考えています。

当行ではAPIを活用し、コスト抑制を図りながら、お客さまニーズの多様化や社会のデジタル化に対応した先進的なサービスを柔軟かつスピーディに提供していきます。

※1 API :

Application Programming Interface の略。お客さまの同意に基づいて銀行等のシステムに外部から接続して安全に情報を取得できるようにする仕組みで、その仕様等を外部事業者に公開することを「オープンAPI」といいます。

※2 T&Iイノベーションセンター :

TSUBASAアライアンス参加行の当行、千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、北洋銀行と日本IBMが共同で設立し、フィンテックに関する調査・研究・開発を行っています。

自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード for 東邦銀行」 (2016年6月～) ※東北地銀「初」

「マネーフォワード for 東邦銀行」は、株式会社マネーフォワードが提供する、当行のお客さま向けの自動家計簿・資産管理サービスです。口座情報や入出金明細を簡単に確認でき、大口の入出金についてはメールでお知らせします。

当行以外の複数の銀行口座や証券口座、クレジットカードの利用明細をスマートフォンからまとめてご確認いただけるほか、口座の入出金明細やクレジットカードの利用明細等から、自動で家計簿を作成しますので、毎月の収支がスマートフォンだけで簡単に管理いただけます。

当行では、今後もフィンテックを活用したサービスの展開を進めていきます。



自動貯金アプリ「finbee(フィンビー)」 (2018年10月～) ※東北地銀「初」

「finbee」は、株式会社ネストエッグが提供する、当行の口座と連動した新しい自動貯金アプリです。お客さまがアプリ上で設定した貯金ルールに応じて、当行口座からfinbee貯金用口座へ振替することで、無理なく楽しく貯金ができるサービスです。

貯金ルールの一例として、毎日300円または毎週日曜日に1,000円貯金する「つみたて貯金」、クレジットカードを利用した際に、設定した金額単位(1,000円、500円、100円)で支払った場合のおつり相当額を貯金する「おつり貯金」等があり、お客さま自身のスタイルで自由に貯金ルールを決めることができます。

当行では、今後もスマートフォンアプリ等の機能追加により、お客さまの利便性向上に努めていきます。



東邦銀行 通帳アプリ

(2017年11月～) ※県内「初」

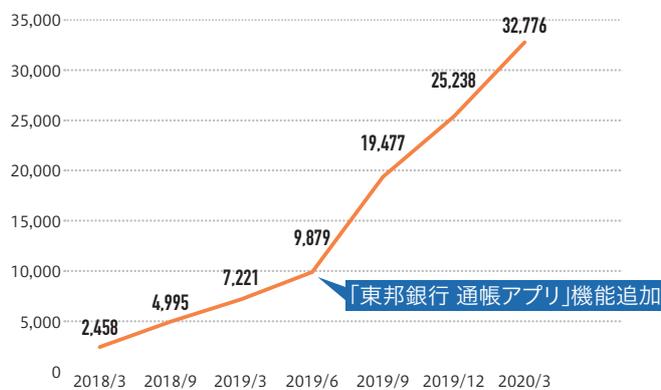
2017年11月に提供を開始した「東邦銀行 通帳アプリ」は、紙の通帳を発行しない、スマートフォンから残高や入出金明細をいつでもリアルタイムで確認できるアプリです。

アプリ内でお切替いただけるほか、指紋認証や顔認証により簡単にご利用いただけるため、通帳の記帳の手間や紛失するリスクがなくなり、お客さまの利便性が向上します。

新規口座開設時のご案内やキャンペーンにより切替えを促すことで、利用拡大を進めていきます(2020年3月末：3万2千口座)。

無通帳口座の契約件数推移

(件)



- POINT 1 通帳記帳や繰り越しが不要!
- POINT 2 お申込み後明細の確認がいつでも可能!
- POINT 3 環境にもやさしいエコな通帳!
- POINT 4 通帳紛失・盗難の心配不要で安心!

WEB完結ローンの拡充

2020年1月から、WEB(パソコン・スマートフォン)完結の個人向け無担保ローン(オート、教育、フリー)の取扱いを開始しました。お申込みからご契約まで来店不要・印鑑不要で簡単にお手続きいただけます。

当行では、今後もデジタルサービスの拡充を図り、パソコンやスマートフォンを通じた各種手続きの受付を拡大していきます。

WEB完結ローン

- ・インターネットで24時間・365日お申込みが可能!
- ・お申込みからご契約まで来店不要!

インターネットで完結できる商品

- オートローン ●教育ローン ●フリーローン
- TOHOスマートネクスト(カードローン)

キャッシュレス社会への対応

キャッシュレスサービスは、スマートフォンの普及や多数の事業者の参入によって急速な普及が見込まれており、地域のキャッシュレス化への対応は、決済手段の増加による利便性の向上だけでなく、お取引先の販売機会拡大や業務の効率化にもつながるものと考えています。

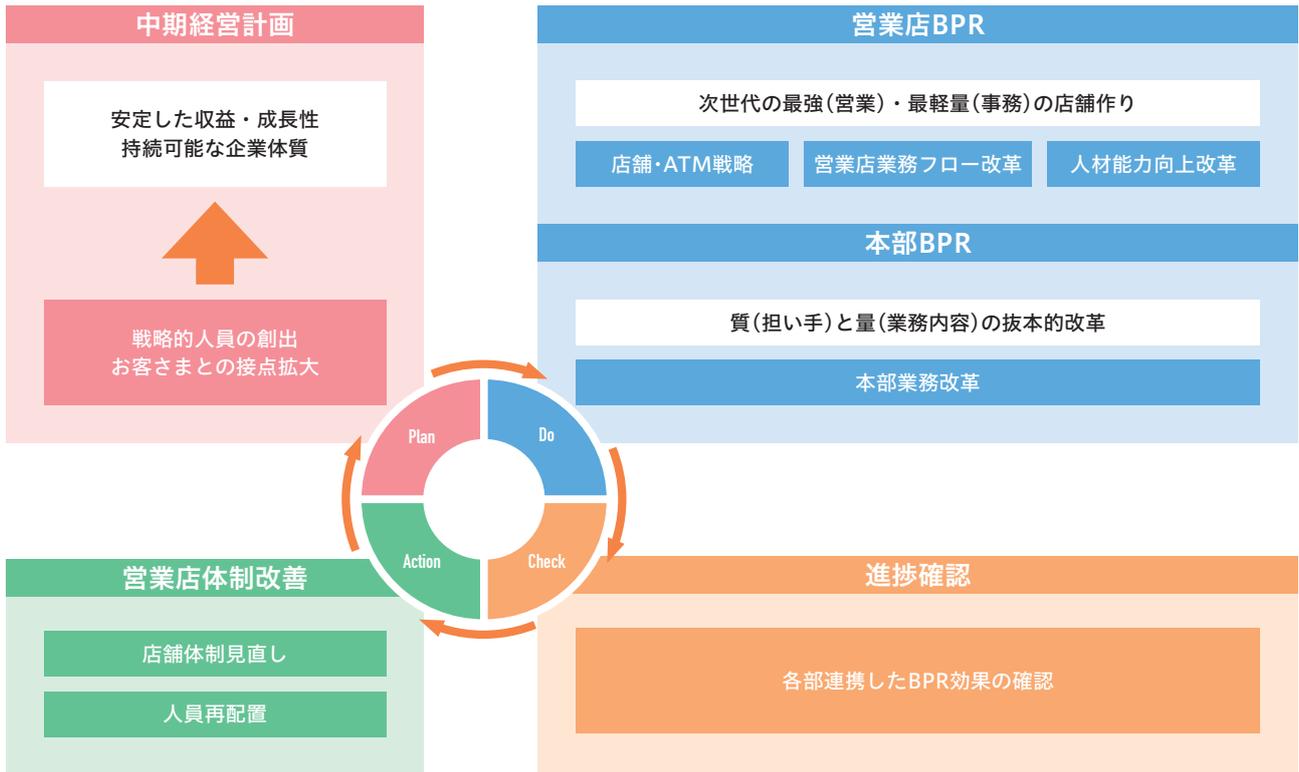
こうした観点から、口座利用者の利便性向上(提携企業の拡大)とお取引先のキャッシュレス決済対応支援を行っています。具体的には、J-CoinPayの加盟店開拓や各種スマホ決済サービス(PayPay、LINE Pay、メルペイ等)との口座連携を開始しており、今後も提携拡大を進めていきます。



業務改革

当行では店舗体制の見直しや非効率業務の削減・効率化に取り組むことで、「お客さまとの接点拡大」を担う戦略的人員を創出し、お客さまによりご満足いただける金融サービスを提供できる体制を目指し、業務改革を進めています。

BPRの体系図



店舗・ATM戦略

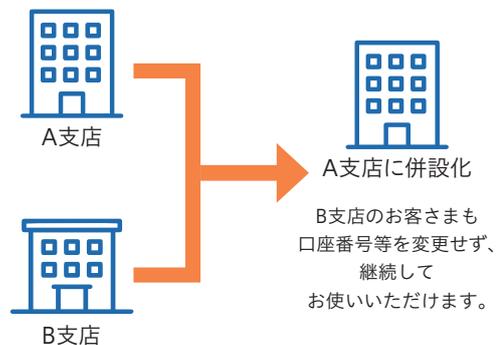
少子高齢化による人口減少、キャッシュレス化の進展等を踏まえ、当行はマーケット特性やお客さまのニーズを考慮した店舗網の再構築、機能の見直しを進めています。

● 支店併設化店舗

2019年度は、福島県内において8か店の支店併設店舗化を実施し、拠点集約による営業人員の集中化によりコンサルティング機能を強化しています。

● 非対面チャネル

店舗にご来店いただかなくてもお取引いただける、WEB完結ローンやスマートフォンアプリのさらなる拡充によりお客さまの利便性向上を図っています。



営業店業務フロー改革

業務効率化、本部集中化などに取り組み「お客さまの利便性向上」や「事務から営業への転換」を実現できる体制を目指しています。

● ATMによるICキャッシュカード磁気修復

2020年1月よりATMによるICキャッシュカード(クレジット一体型カード含)の磁気修復機能を全国で初めて採用しました。

これにより、お客さまは窓口で磁気修復のお申し出が不要となるだけでなく、行内の事務時間も削減しています(一部対象ATMのみ)。

● 融資業務の本部集中化

2020年4月より営業店で処理している融資実行等の業務を、本部で集中処理しています。

これにより、ご融資に関わる相談業務に十分な時間を確保し、お客さまの様々なニーズに対応することが可能となります。



人材能力向上改革

● オールラウンダー活躍運動

従業員一人ひとりの業務スキルを向上させる「多能化」に取り組むことで、少人数で効率的な店舗運営やお客さま対応の向上、従業員の休暇の取りやすい環境等を目指しています。

少人数化により創出された従業員については、営業担当や成長分野での活躍が期待できます。

本部業務改革

本部業務の改革「質(担い手)と量(業務内容)の抜本的改革」により、業務の廃止や効率化を進め、営業店支援を行う営業店駐在人員の強化等を進めています。

● RPA※

本部の業務集中化部門を中心にRPAを導入し、定型かつ大量の業務処理をRPAで代替することで、業務の効率化・迅速化を進めています。

※ロボティック・プロセス・オートメーション：定型的な事務作業を代行するソフトウェア

● ペーパーレスの推進

情報伝達の迅速化・情報資産管理リスクの低減・テレワークのさらなる拡大を目的にペーパーレスを推進しています。

紙の報告書等を順次電子化し、本部内の「紙ゼロ」「押印ゼロ」「保管ゼロ」を目標に取り組んでまいります。

資産健全化への対応と経営支援

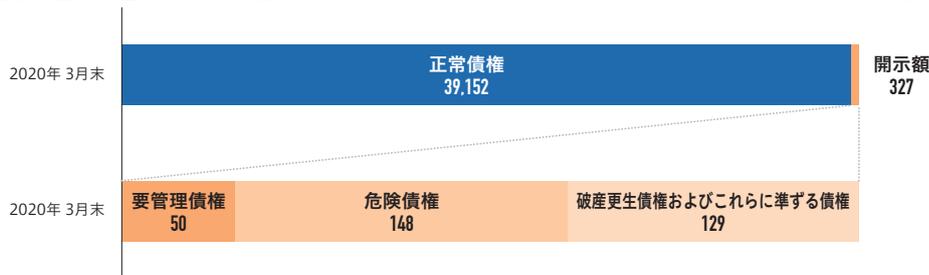
当行では、取引先の経営改善支援に真摯に取り組み、不良債権の発生防止に努めています。不良債権とは、金融機関が保有する貸出債権等の内、業績低迷や破産等の法的事由により、元本および利息の回収に懸念のある債権を言います。銀行収益の根幹は貸出金等からの利息収入ですので、回収が困難になると銀行の財務内容に大きな影響を及ぼすことにもなりかねません。そのため、経営支援体制や信用リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

資産健全化への対応

2020年3月末時点の金融再生法開示債権残高は327億2千万円となり、不良債権比率は0.82%と、地方銀行全体の中でもトップクラスの低水準になっています。今後も営業店と本部が連携し、状況に応じて外部専門家と連携するなど様々な支援を継続していきます。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)



自己査定と不良債権の処理

資産の自己査定とは、金融機関が自己の保有する資産の基準を査定することで、資産内容を客観的に反映した適切な償却や引当を行い、正確な財務を確保していくための制度です。貸出資産は信用力に応じて、下記の5つに分類されます。

自己査定結果に基づき、決算期毎に償却・引当等、適切な不良債権処理を行っています。引当金は「破綻先債権」・「実質破綻先債権」は担保等で保全されていない債権額の全部、「破綻懸念先債権」・「要管理先債権」は原則として過去の貸倒実績率から算定した予想損失率にて計上しています。また、破綻懸念先債権、要管理先債権の中で、大口先に対する引当金はDCF法※による算定を行っています。

※DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)：債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

債務者区分

正 常 先	財務内容には大きな問題はなく、債務履行の確実性には現状問題ない先
要 注 意 先	財務内容に課題があり、将来的な債務履行には不確実性が存在する先 要注意先のうち、延滞が長期化または貸出条件を変更するなど債務履行に問題がある先は「要管理先」となります
破 綻 懸 念 先	経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が高い先
実 質 破 綻 先	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的な破綻状態に陥っている先
破 綻 先	法的要因の発生により経営破綻の状態に陥っている先

リスク管理債権と金融再生法開示債権の状況

法令に基づいて開示が義務付けられているものには「リスク管理債権」と「金融再生法開示債権」があります。リスク管理債権は、区分に該当する貸出金のみが開示対象となります。金融再生法開示債権は、要管理債権を除いて、貸出金のほかに、貸出金に準ずる未収利息、仮払金および支払承諾見返などが含まれます。2020年3月末は開示債権で不良債権が20億5千5百万円の増加となりましたが、不良債権比率は依然として低水準を維持しています。

リスク管理債権

(単位：億円)

	2019年3月末	2020年3月末	増減
破綻先債権	22	47	25
延滞債権	244	230	△14
3ヶ月以上延滞債権	8	4	△4
貸出条件緩和債権	32	46	14
合計	305	327	22

金融再生法開示債権

(単位：億円)

	2019年3月末	2020年3月末	増減
破産更生債権等	111	129	18
危険債権	156	148	△8
要管理債権	39	50	11
合計	307	327	21
正常債権	36,157	39,152	2,995

不良債権比率

(単位：億円)

	2018年3月末	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末	2020年3月末
公表不良債権	269	277	307	323	327
総与信残高	33,305	33,401	36,464	38,003	39,479
不良債権比率	0.80%	0.82%	0.84%	0.84%	0.82%

経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

事業再生支援に関しては、これまでに90社の支援を実施しています。支援にあたっては外部専門家、公的機関の関与を受け、その知見も活かしながら取り組んでいます。これにより、8千名を超える雇用が確保されています。また、条件変更の申出のあったお客さまに対して、経営改善計画のモニタリングを行い、適宜改善に向けたアドバイス等を行っています。状況に応じて、本業支援、新規融資にも取り組みました。今後もお客さまの状況に応じて、適切なサポートを実施していきます。

支援実績

(単位：社、名)

	メイン先支援実績	
	企業数	従業員数
地域経済活性化支援機構	6	1,627
中小企業再生支援協議会	15	1,016
産業復興相談センター	18	133
東日本大震災事業者再生支援機構	15	256
その他私的再生	29	3,477
法的再生	7	1,798
合計	90	8,307

条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

(単位：グループベース社)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
好調先	32	40	34
順調先	53	68	53
不調先・未作成	916	880	923
条件変更総数	1,001	988	1,010

条件変更先に対する本業支援・新規融資を行った先数

(単位：社)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
本業支援	31	24	28
新規融資	176	230	250

戦略的アライアンス

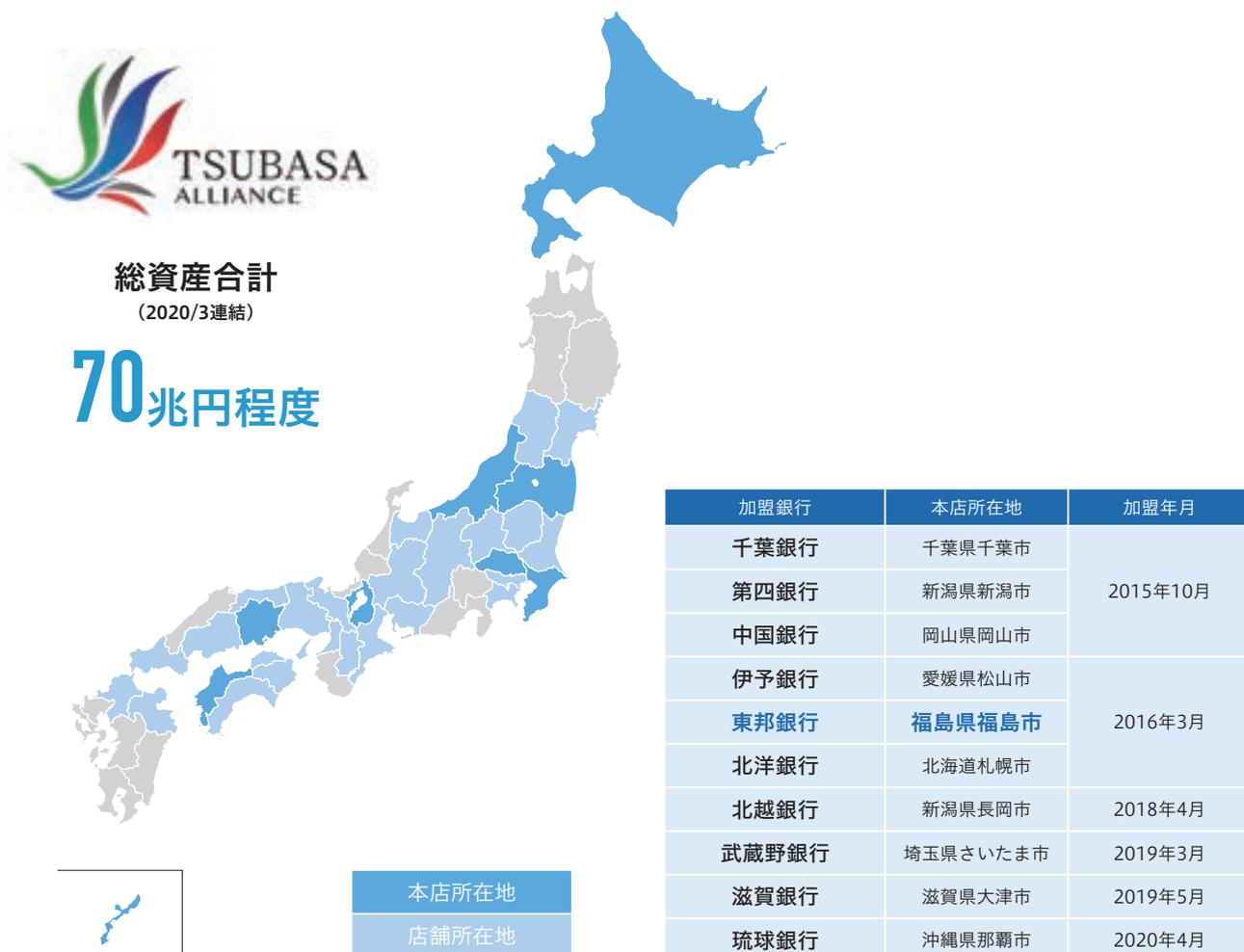
TSUBASAアライアンス

- (1) 地域の持続的な成長や金融システムの高度化、参加行グループの企業価値の増大に資する連携施策の立案・推進、参加行のトップライン増強・コスト削減に寄与する施策の立案・検討を行うことを目的に2015年10月に発足した地銀10行(当行、千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、北洋銀行、北越銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行)が参加する広域連携の枠組みです。
- (2) 当行は、2016年3月に参加し、広域連携および規模のメリットを最大限活かしながら、様々な分野で連携の幅を拡大しています。

主な連携施策	T&Iイノベーションセンター(株) (TSUBASA & 日本IBM)	TSUBASA FinTech共通基盤 (オープンAPI ^{※1})の開発・運用・保守、フィンテックビジネスコンテスト
	金融サービスの高度化	協調融資、相続関連業務の提携、資産運用業務にかかる提携、 地方自治体向け公金収納サービスに関する業務提携、M&A情報連携、お客さま相互紹介 等
	TSUBASA基幹系システム共同化	次期当行勘定系システムとして、TSUBASA基幹系システム ^{※2} 共同化への参加に基本合意 (2019年9月)

※1 API: Application Programming Interfaceの略。お客さまの同意に基づいて銀行等のシステムに外部から接続して安全に情報を取得できるようにする仕組みで、その仕様等をフィンテック企業等の外部事業者に公開することを「オープンAPI」といいます。

※2 TSUBASA基幹系システム: 株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社中国銀行および日本アイ・ピー・エム株式会社が構築した、開発・運用・保守を共同で行うシステムです。



福島県内3行による連携協定

当行、福島銀行、大東銀行の福島県内3行において事務の合理化・効率化によるお客さまサービスの向上を図るための連携協定を締結しています(2017年9月)。当該連携協定に基づき、以下の施策等を実施しています。

(1) メールカーの共同運行(2017年10月～)

- A. 当行、福島銀行、大東銀行3行のメールカー（業務用物品等搬送車）を共同運行しています。
- B. これにより、各行の配送業務の合理化・効率化を実現しています。



(2) メールセンターの共同運用(2018年8月～)

- A. 3行のメールセンター（配送・荷捌所）業務を日本通運株式会社に委託し共同運用しています。
- B. これにより、各行の業務の合理化・効率化等を実現しています。



(3) 相続届の共通化(2019年7月～)

- A. 3行においてお客さまの利便性向上を目的に「相続届」を共通書式へ変更しています。
- B. 3行共通書式※とすることでお客さまの書類記入等のご負担軽減につなげています。

※相続に関するお手続きを共同で行うものではなく、取引銀行毎に相続届のご準備が必要となります。

SDGsへの取り組み

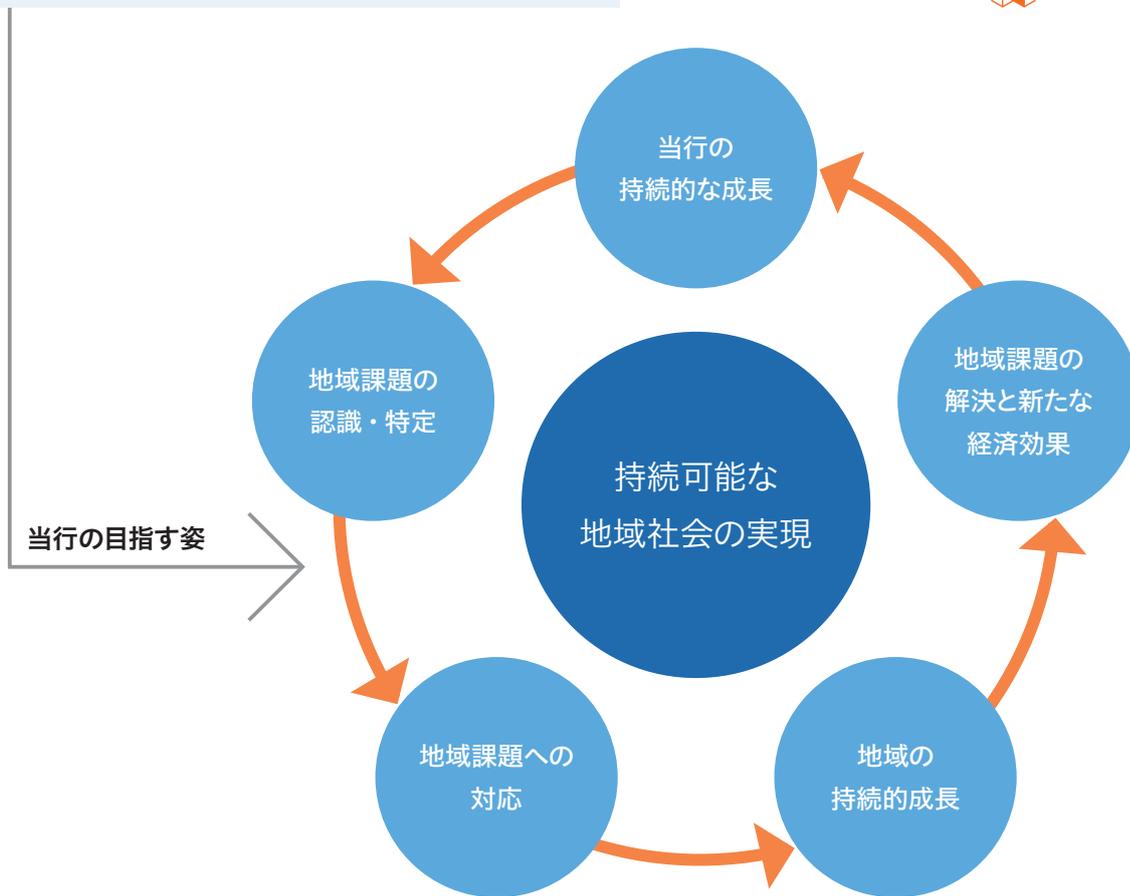
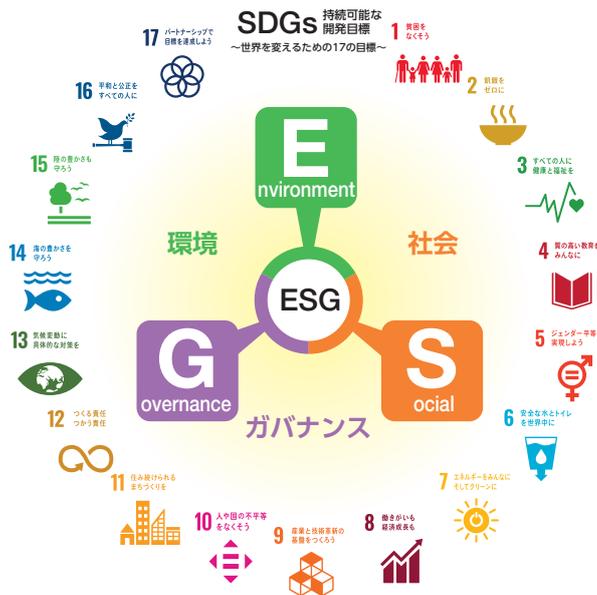
東邦銀行グループは、環境・社会的課題の解決に取り組むSDGsを事業戦略に活かし、持続的成長が可能な社会の実現を目指してまいります。

● SDGsとは？

2015年に国連において採択された、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成される2030年までの国際目標

● ESGとは？

企業の持続的成長のためには環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の3つの視点が必要であるという考え方



持続可能な社会の実現に向けた経営

持続可能な社会の実現のためには、地域が抱える様々な課題（マテリアリティ）を認識・特定し、課題解決に向け取り組んでいく必要があります。

東邦銀行グループでは、SDGs/ESGへの取り組みを強化し、持続可能な地域社会の実現に向け、経営一体となり取り組んでいます。

「SDGs/ESG推進委員会」

当行グループのSDGs/ESGへの取り組みを一層推進し、地域社会の持続的成長に貢献することを目的に、取締役会設置委員会として「SDGs/ESG推進委員会」を設置しています。頭取を委員長とし、SDGs/ESG推進計画の策定や進捗管理などを審議します。

とうほうSDGs宣言

東邦銀行グループは、地域が抱える様々な課題やその影響を認識し、「地域経済・社会」「高齢化」「金融サービス」「ダイバーシティ」「環境保全」の5つのテーマを重点領域と捉え、地域の課題解決に向けて取り組んでいます。

とうほうSDGs宣言	社会・環境課題	社会・環境課題への対応
<h2>1.地域経済・社会</h2> <p>地域経済とコミュニティの活性化に貢献する</p> 	<p>少子高齢化および人口流出による地域活力の低下</p> <p>後継者不足、事業承継困難化</p> <p>東日本大震災による風評被害、令和元年東日本台風による被害</p>	<p>地方創生・地域経済とコミュニティの活性化</p> <p>事業承継・資産承継支援、次世代支援・育成</p> <p>復興支援、風評被害払拭・販路拡大支援</p>
<h2>2.高齢化</h2> <p>高齢者の安心・安全な生活を支える</p> 	<p>高齢者を狙った金融犯罪の増加</p> <p>長寿化に伴う生活資金の必要性、資産承継・相続税対応</p> <p>認知症の増加、バリアフリーの必要性</p>	<p>預金詐取防止</p> <p>コンサルティング機能の発揮</p> <p>店舗環境の充実、人材育成による高齢者サポート</p>
<h2>3.金融サービス</h2> <p>より良い生活をおくるための金融サービスを提供する</p> 	<p>ESG投資の拡大、SDGsの高まり</p> <p>超低金利環境の継続、貯蓄から資産形成の流れ、ライフスタイルの変化</p> <p>デジタルイゼーションの進展、利便性の拡充</p> <p>自然災害、新型コロナウイルス感染拡大の影響</p>	<p>SDGs/ESG取組み強化・促進</p> <p>質の高いコンサルティング営業、チャネル戦略、金融リテラシー向上</p> <p>デジタル化・キャッシュレス化への対応</p> <p>災害等発生時における本業を通じた支援</p>
<h2>4.ダイバーシティ</h2> <p>ダイバーシティ・働き方改革を推進する</p> 	<p>個々人のライフスタイルの変化、女性活躍推進</p>	<p>多様な人材の活用 働き方改革の推進</p>
<h2>5.環境保全</h2> <p>持続可能な環境の保全に貢献する</p> 	<p>自然災害の激化、プラスチックごみ削減の推進、環境・生物多様性保全への意識の高まり</p>	<p>本業を通じた環境保全への対応 気候変動対策への取組み</p>

重点領域

SDGsへの取組み
とうほうSDGs宣言

宣言 1 地域経済・社会

地域経済とコミュニティの活性化に貢献する

地方創生による地域経済の持続的成長を目指し
支え合う社会をつくる



地方創生・地域活性化への取組み

■ 福島県・東京海上日動火災保険(株)との連携

当行は、2016年5月に福島県・東京海上日動火災保険(株)と「地方創生の推進に関する連携協定」を締結しており、地域の課題解決に向け、雇用創出や地域振興などを推進項目とした協定内容を拡充しています。

●「しごと体感ツアー」の開催(2019年9月)

都市部への人口流出の課題に対応するため、職場見学・業務体験を通じて福島県内で働くことのイメージをつかみ、県内就職を後押しすることを目的とした「しごと体感ツアー」を開催し、県内外の大学生38名が参加しました。



●「地方創生・SDGsの推進に関する連携協定」(2020年3月)

当行・福島県・東京海上日動火災保険(株)が相互に連携し、それぞれの強みを活かした福島県ならではの「地方創生とSDGs」のさらなる推進を図ることを目的に「地方創生・SDGsの推進に関する連携協定」を締結しました。



■ 自治体等との連携

● 福島市との連携「夏休み女子高校生企業見学」×「とうほう次世代経営者倶楽部」(2019年8月)

福島市と連携し、市内の女子高校生20名を対象とした企業見学事業の実施に協力し、「若者が地元企業を知る機会」の提供や「働く場」の創出等を通して地域活性化・人材育成に貢献しています。当行のお取引先企業で組織する「とうほう次世代経営者倶楽部」より2社の経営者が自社の理念、事業内容等について説明し、生徒との活発な情報交換を行いました。



● 郡山市との連携「第3回こおりやまエリアプラットフォーム」(2020年2月)

PPP※1/PFI※2のさらなる推進を図るため、公民連携の意見交換の場として開催しました。PPP/PFI事業の推進に向けた取組みを通じて、地域課題の解決に向けた支援と地域経済の活性化を図ってまいります。



※1 PPP：「Public Private Partnership」の略で、公共施設等の建設、運営等を民間の経営能力等を活用して事業を実施すること。

※2 PFI：「Private Finance Initiative」の略で、上記事業に民間資金を活用すること。

●「福島イノベーション・コースト構想の推進」に関する連携協定(2019年5月)

東日本大震災と原子力災害によって失われた福島県浜通り地域等の産業復興と新たな産業基盤の構築を目指し、国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想の推進」を目的に、「公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」と連携協定を締結しました。



TOPICS

～ 地域戦略フォーラム～

地元福島大学と産学連携協定を締結しており、その連携事業として当行役職員と学生が中心となり、福島県が抱える課題とその解決策などについて勉強会を定期的に行い、その研究成果を「地域戦略フォーラム」として一般に公開してまいりました。

2019年12月には、「これからの福島を考える ～福島の良いところ・悪いところ～」をテーマに、地域課題の解決を探るフォーラムを開催しました。



観光振興への取り組み

■ 東北観光金融ネットワーク

当行、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行、七十七銀行、山形銀行および日本政策投資銀行と2017年3月に「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」を締結し、「東北観光金融ネットワーク」(通称：FINE+ 東北)を設立しました。各行のネットワークを融合させ、観光関連産業の事業化支援やビジネスマッチング等を通して東北全体の観光振興に貢献してまいります。



東北の「いいね!」をもっと多くの人に届けよう!!
「FINE+東北 インスタグラムフォトコンテスト」
 ～ 東北6県の魅力発信で観光を応援 ～

第1弾 (2019.4.1～2019.8.31)
「いいね!東北!」と
言いたくなるモノ

第2弾 (2019.11.11～2020.3.31)
「アイラブ東北!地元のオススメ」






地域を支え合う取り組み

■ パンダハウスの運営支援

福島県立医科大学附属病院で闘病中の子どもを看病する家族のための宿泊施設「パンダハウス」の運営を継続して支援しています。家具等の寄贈に加え、行員ボランティアがクリスマスツリーの設置などを行っています。



■ 「小さな親切」運動

思いやりのある親切な心を育む活動を行う「小さな親切」運動の福島県本部の事務局を1976年から務め、全県的な活動を行っています。小学生を中心に「親切な行い」を表彰する実行章の贈呈や「あいさつ運動」、「クリーン作戦」などあたたかい社会づくりを目指しています。



あいさつ運動

災害支援への取り組み

■ 移動店舗車による営業支援

自然災害等により被災された地域・お客さまに金融サービスを提供するため、窓口とATMを搭載した移動店舗車を派遣し、一日も早い復旧、復興に貢献しています。また、2019年には、台風15号で大きな被害を受けた千葉県へ移動店舗車を派遣し、被災した金融機関を応援しました。



■ 災害ボランティアによる復興支援

災害時には、金融面での支援に加え、職員の有志による災害ボランティアが復興支援活動を行っています。これまでも、福島県内のみならず、熊本地震や西日本豪雨災害などの被災地へ支援物資をおくるとともに、災害ボランティアチームを派遣し、一日も早い復興を応援しています。



文化・スポーツ振興への取り組み

■ 助成活動

公益財団法人東邦銀行教育・文化財団では、福島の文化・スポーツ振興を図るため、地域に密着した活動を行っている一般団体を対象とした助成と高校生の教育研究・スポーツ活動への助成を1993年より行っています。これまでの助成額は1億3,411万円となります。

対象	助成先数	助成金累計額
文化・スポーツ活動	898団体	1億1,100万円
地域活性化に貢献する文化活動	25団体	200万円
文化・教育研究活動(高校生)	21団体	195万円
スポーツ・文化活躍支援(高校生)	3,912名	1,916万円

(2020年3月末現在)

■ 陸上教室

全日本実業団陸上大会で女子総合3連覇を果たすなど国内トップアスリートが所属する陸上競技部は、毎年、小・中学生を対象にした陸上教室を開催しています。走り方や練習方法などの指導を通じて地域スポーツの振興に貢献しています。



■ 野球教室

2019年の福島県早起き野球大会で優勝を果たした野球部も小・中学生を対象に野球教室を開催しています。基本練習やポジションごとの練習に加え、人への思いやりの大切さも指導しています。



宣言 2 高齢化

高齢者の安心・安全な生活を支える

金融のデジタル化が進む中、
高齢者の安心と金融アクセスを守る



高齢者向け金融サービス

■ 長寿社会への資産形成

長寿化に備える資産運用やセカンドライフの変化に伴うマネープランの見直しなどお客さまの状況を踏まえたコンサルティングサービスを提供しています。

資産形成に加え、資産寿命の延伸に向けた商品などの提案力を強化しています。



高齢者を金融犯罪から守る取組み

■ 金融犯罪対策への啓蒙活動

独自の「なりすまし詐欺被害防止チラシ」を作成し、老人クラブに配布しました。また、キャッシュカード振込機能停止や利用限度額引下げを案内するチラシを作成し、地域の警察署と連携した周知活動を展開しています。



認知症への対応

■ 認知症サポーターの養成

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。

「認知症サポーター養成講座」の受講を通して、認知症への理解を深め、お客さまに寄り添った対応ができるよう努めています。2020年3月末時点で約1,000名の役職員が認知症サポーター養成講座を受講しています。



店舗での対応

■ 高齢者コミュニティの創出

年金支給日に合わせ、3日間を「年金感謝3Days」としてイベントを開催し、年金受取を指定されているお客さまが集うコミュニティの場を創出しています。

また、来店をお楽しみいただけるよう、各営業店では手芸や絵画などのロビー展等を適宜開催しています。



■ 信託機能を活用した資産承継 とうほう 遺言信託

次世代への円滑な資産承継や資産の有効活用に関するニーズの高まりに合わせ、遺言信託や遺産整理業務、遺言代用信託などお客さま一人ひとりに合った最適なお提案を行っています。

さらに、二次相続提案など、次世代にとっても良きパートナーとして安心してお取引いただける関係づくりを大切にしています。



■ 高齢者向け金融教室の開催

高齢者の大切な資産を金融犯罪から守るため、特殊詐欺の事例や手口を紹介する勉強会を開催しています。また、相続やキャッシュレスといった高齢者のニーズに基づくテーマの勉強会を開催し、金融リテラシー向上に貢献しています。



■ 金融ジェロントロジー*

心身の加齢に加え、認知機能の低下など人間行動の変化に備えた商品・サービスの充実にも取り組んでいます。

認知機能が低下する前の早い時期から遺言信託などを提案し、家族との連携にも力を入れています。

※ **金融ジェロントロジー**：長寿化に伴う認知機能の変化が金融取引に与える影響を研究し、課題を解決していく新しい学問。

■ 高齢者のための店舗環境

高齢者のお客さまに安心してご来店いただける店舗環境の整備に努めています。

店舗のバリアフリー化として、車椅子の全店配置や見やすいATM画面、杖ホルダー、手すりやスロープの設置などの取組みを行っています。



宣言3 金融サービス

より良い生活をおくるための 金融サービスを提供する

地域の持続的成長のため、
社会的課題解決に向けた質の高い金融サービスを提供する



SDGs/ESGへの取組み強化・促進

■ ESG/SDGs融資・私募債の取扱い

ESG/SDGsに取り組んでいるお客さまを金融面からサポートすることを目的にESG/SDGs融資・私募債の取扱いを行っています。ESG/SDGsをビジネスにつなげていただき、地域一体となり課題解決していく仕組みづくりを推進しています。



取扱件数・金額（2020年3月末）

→ ESG/SDGs貢献型融資	4件	5,900万円
→ ESG/SDGs応援型私募債	45件	45.1億円

■ 世界銀行サステナブル・ディベロップメント・ボンドの取扱い

とうほう証券では、世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」のご提案・販売を行いました。同商品は、世界銀行が開発途上国の貧困削減および開発支援を目的とした教育・保険・インフラ・行政・農業・環境等の幅広い分野のプロジェクトを支えるために発行されている債券であり、投資家の皆さまからお預かりした資金は、開発途上国の持続的発展のために活用されます。



金融リテラシー向上

■ セミナー・金融教室等の開催

「貯蓄から資産形成」の流れを踏まえ、お客さまへの情報提供を充実させるため、各種資産運用セミナー等の開催のほか、社会人教育の一環として卒業予定の学生を対象に将来設計をテーマとした勉強会の開催や、なりすまし詐欺被害防止を目的とした高齢者向け金融教室など幅広い世代を対象に金融リテラシー向上に努めています。

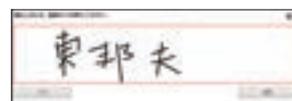
金融教育の実施状況(2019年度)

実施内容	参加者等
職場体験・出張授業(小・中・高・大)	459名
小学生親子マネースクール	92名
エコノミクス甲子園福島大会	24チーム48名
福島大学提供講座	242名
シニア向け金融教室	35名
資産運用セミナー	1,791名

安心・便利な金融サービス

■ タブレット端末の電子サイン機能

2018年11月よりお客さまの利便性向上を目的に、タブレット端末を活用した投資信託の申込受付および電子サインの取扱いを行っています。タブレット端末の画面上でのご確認と電子サインにより、「ペーパーレス」「印鑑レス」でお手続きを完了することができ、お客さまのご負担軽減とお手続き時間の短縮を実現しています。相続ニーズの高まりを踏まえ、2019年10月より生命保険のお申込みについても電子サイン機能を追加しています。



タブレット画面上の電子サインイメージ



災害等発生時における金融サービス

■ 自然災害への対応

東日本大震災による大規模災害を踏まえ、大規模地震が発生した場合に融資元本の100%または50%が免除となる「震災時元本免除特約付き融資」を取扱いしています。また、令和元年東日本台風発生時には、被災されたお客さまを対象にローン商品の特別金利を拡充(金利引下げ対応)する取組みや株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)等と共同で「令和元年台風等被害広域復興支援ファンド」を設立し、被災されたお客さまの復旧・復興をサポートする取組みを行っています。

■ 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられたお客さまへのご提案と迅速な資金繰り支援のため、2020年5月1日の福島県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」の取扱い開始に合わせ、ゴールデンウィーク期間中は休日相談窓口を福島県内80か店、県外12か店の計92か店に設置し、多くのお客さまからご利用いただきました。



宣言 4 ダイバーシティ

ダイバーシティ・働き方改革を推進する

働きやすい環境の中で
多様な人材が活躍し、持続的成長を支える

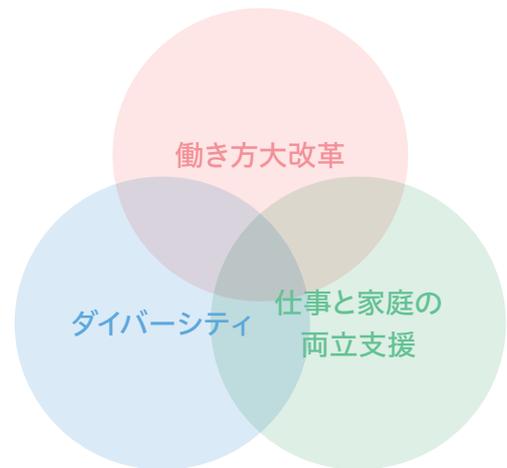


多様な働き方の推進

「人を大事にする経営」

持続的成長を支えるには、多様な視点や価値観を持った人材が持てる能力を最大限発揮しう環境を整備することが重要であると考えています。

当行は、「人を大事にする経営」を第一に掲げ、柔軟かつ大胆な「働き方大改革」のもとで、女性やシニア、ハンディキャップを持つ職員等が活躍し、持続的成長を支える組織風土の醸成に取り組んでいます。



完全フレックスタイム制

従業員が日々の勤務時間を主体的に決定し、柔軟に勤務ができる



テレワーク

ICTを活用し、時間や場所を有効に活用し働くことができ、仕事と家庭の両立にも有効



副業・兼業

個々人が有するスキルを活用し、地域貢献や人脈づくりを目的に副業・兼業を認める



服装自由化

柔軟な発想が生まれやすい自由闊達な職場づくりを通じて生産性向上につなげる



時間外勤務が大幅に削減

2015年度 平均月間時間外勤務
30時間11分



2019年度 平均月間時間外勤務
14時間49分



仕事と家庭の両立支援

- 事業所内保育施設（3か所）
- 復職支援セミナー
- 介護セミナー
- 家族あんしん休暇
- イクまご休暇
- 短時間勤務制度・短日勤務制度
- テレワーク
- 配偶者帯同転勤制度

TOPICS

事業所内保育施設の定員を拡大

女性従業員が安心して働ける環境の整備や出産・育児休業からの復職を支援するため、2014年10月に事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を開設し、現在は3か所で運営しています。

就業継続に伴い年々利用者が増え、2019年10月に「福島・ノース棟」の定員を19名から30名に拡大しました。

😊 利用者数 計**128名**（2020年3月末）



■ 女性の活躍推進

女性が生き活きと働くことのできる組織づくりを目的に、2009年「女性活躍推進プロジェクト」を組成しました。2017年には『多様な働き方』をさらに推進する観点から、「ダイバーシティ推進プロジェクト」へ名称を変更し、女性の活躍に加え、多様な人材が活躍できる環境づくりに向けた活動を続けています。

女性が活躍できる職場環境の整備が進み、役員や部長、支店長として活躍する女性が増えています。

2017年には、内閣府の女性が輝く先進企業表彰において「内閣総理大臣表彰」を受賞するなど、外部からも高い評価を受けています。

■ ベテラン・シニアの活躍機会拡大

長寿化社会が進展する中、60歳以降においてもこれまでの豊富な経験と知識を活かし、引き続き活躍できる機会を広げています。組織の重要な役割を担当し、やりがいや働きがいを持って働く姿は若手行員にとっても良い刺激となっています。

→ 60歳から65歳まで 行員(ポスト職 30名 業務主任嘱託 104名)

→ 65歳から70歳まで シニアサポーター 37名 (2020年3月末)

60歳以降も支店長や部長として活躍できる環境を整備

■ チャレンジドの活躍

障がい者の雇用促進、就労支援に積極的に取り組んでいます。2012年3月に設立した特例子会社「とうほうスマイル」では、ハンディキャップを持つ社員が高いスキルで活躍しています。

→ 障がい者雇用者数 67.5名

(障がい者雇用率算出人員)

→ 障がい者雇用率 2.44%*

(グループ全体2020年3月末)

※ 「障害者雇用促進法」法定雇用率2.2%を上回る水準



特例子会社「とうほうスマイル」

復職支援セミナー

先輩女性従業員が仕事と育児の両立やキャリア形成についての悩みをアドバイス



障がい者スポーツ

当陸上競技部には日本記録を有するパラ選手2名(視覚障がい)が活躍しています。

佐々木真菜選手は東京パラリンピック女子400Mの日本代表に内定しています(T13クラス)。

佐藤智美選手は走り幅跳びでパラリンピック出場を目指しています。



佐々木真菜選手

■ 取組みに対する外部からの主な評価

2016年9月	『えるぼし』(2段階目) 認定(厚生労働省)
2017年5月	『プラチナくるみん』認定(厚生労働省)
2017年12月	「平成29年度 女性が輝く先進企業表彰」における『内閣総理大臣表彰』受賞(内閣府)
2017年12月	「均等・両立推進企業表彰 ファミリー・フレンドリー企業部門」における『厚生労働大臣優良賞』受賞(厚生労働省)
2018年3月	「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞における『実行委員会特別賞』受賞(人を大切にす経営学会)
2018年11月	グッドキャリア企業アワード2018『イノベーション賞』受賞(厚生労働省)
2019年2月	働きやすく生産性の高い企業・職場表彰における『キラリと光る取り組み賞』受賞(厚生労働省)
2019年3月	『新・ダイバーシティ経営企業100選』受賞(経済産業省)



女性が輝く先進企業表彰における「内閣総理大臣表彰」受賞

宣言 5 環境保全

持続可能な環境の保全に貢献する

金融業務を通じて豊かな自然環境を守り
社会の一員として豊かな自然環境をつなぐ



金融サービスによる環境保全への対応

■ 「地域ESG融資促進利子補給制度」

環境省が二酸化炭素排出削減に資する設備投資の促進を目的に創設した「地域ESG融資促進利子補給制度」の指定金融機関に選定されました。

お客さまの環境に配慮した設備投資ニーズをサポートし、地域全体に環境保全への関心を高めています。

■ 金融商品取扱いによる自然環境保護団体への寄付

本州最大の湿原を有する「尾瀬国立公園」の豊かな自然を後世まで守り続けるため、投資信託「自然環境保護ファンド 愛称：尾瀬紀行」から收受した信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団に寄付しています。



- 2019年度寄付額 728,903円
- 寄付累計(2020年3月末) 12,760,067円

企業としての取組み

■ プラスチックスマート宣言

環境を汚染し、生態系を乱すプラスチックごみを減らすとともにそのリサイクルを強化するため「とうほうプラスチックスマート宣言」を制定し、環境保全に努めています。



- ペットボトルを控えマイボトルに!
- 買い物にはエコバッグをつかう!
- プラスチックストローは控える!
- 食品容器や文具、生活雑貨も見直す!
- プラスチックはしっかりリサイクルへ!

■ 植林活動の実施

「とうほう・みんなの森づくり」は、2009年の開始以来、福島県内の市町村等と連携し、「森の再生」と「豊かな環境整備」を主な目的として4,000本を超える木を植えてきました。

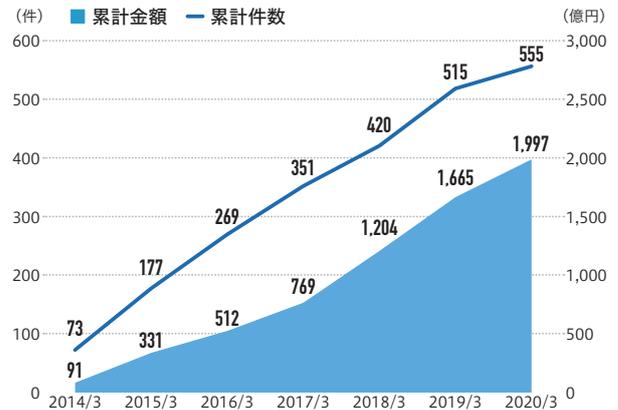
これからも、緑豊かな「ふるさと」を次の世代のためにつないでいきます。



■ 再生可能エネルギー関連融資

持続可能な社会を目指し、地球温暖化防止に向けた取組みとして多くの再生可能エネルギー案件に積極的に対応しています。また、福島イノベーション・コースト構想における環境・エネルギー分野を成長産業と捉え、積極的に関与しています。

再生可能エネルギー関連融資 累計実績推移



■ ペーパーレスの推進

紙使用量削減の取組みとしてペーパーレス会議の開催や営業店掲示ポスターの電子化、ディスクロージャー誌の電子化等に取り組んでいます。

また、通帳アプリを積極的に推進しています。



■ クリーン作戦の実施

地域の環境美化と地元愛の醸成を目的に清掃ボランティア活動を行っています。2019年5月には、福島市内の役職員 500名以上が参加しました。

ごみを拾うことで川や海へのゴミ流出を抑えられます。



TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への取組み

東邦銀行は、TCFD提言*に賛同し、TCFDに沿った情報開示の拡充に取り組んでいます。

※ TCFD提言：金融安定理事会が設立した「気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force Climate-Related Financial Disclosures)」。企業の気候変動リスクおよび機会等の情報開示を推奨。

ガバナンス	<p>頭取を委員長とするSDGs/ESG推進委員会を設置し、気候変動をはじめとする環境問題への対応などSDGs/ESGへの取組みについて審議を行い、結果について取締役会へ報告しています。</p>																
戦略	<p>社会・環境課題の解決に資する取組みを一層推進し、地域社会の持続的成長に貢献していくことの明文化を目的として、「とうほうSDGs宣言」を制定し、気候変動等を含む「環境保全」を重要な経営課題として位置付けて、機会およびリスクの両面から取組みを進めてまいります。</p> <p>■ 機会</p> <p>再生可能エネルギー事業に関連したプロジェクトファイナンスのアレンジや融資等を通じて、低炭素社会への移行をファイナンスの側面からサポートしています。</p> <p>→再生可能エネルギー分野への融資実績累計額 555 件/約 1,997 億円 (2020 年 3 月末)</p> <p>■ リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に関するリスクについては、物理的リスクと移行リスクを認識しています。 ● 物理的リスクは、気候変動によってもたらされる当行のお取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや、営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクを想定しています。 ● 移行リスクは、気候関連の規制強化等への対応といった低炭素社会への移行の影響を受ける投融资先に対する信用リスクの増大等を想定しています。 <p>■ シナリオ分析</p> <p>物理的リスクと移行リスクを対象とした気候変動シナリオ分析の手法等について、今後検討してまいります。</p>																
リスク管理	<p>■ 気候変動に関する物理的リスクや移行リスクを認識し、信用リスク管理やオペレーショナルリスク管理等の統合的リスク管理態勢の枠組みで対応しています。</p> <p>■ また、気候変動対策および持続可能な成長の観点から、環境に影響を及ぼすセクターについて、以下のクレジットポリシーを定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原則、新規建設する石炭火力発電所向け投融资は行いません。 ● パーム油農園開発・森林伐採事業については、違法伐採などが行われている可能性が高い事業者への投融资は行いません。 																
指標と目標	<p>二酸化炭素(以下CO₂)排出量の削減目標を「2030年度CO₂排出量を2013年度比30%削減する」ととし、2019年度のCO₂排出量は、2013年度比23.5%の削減となっています。</p> <p>なお、CO₂排出量の推移は、以下の通りです。</p> <p>CO₂排出量推移実績 (単位：t)</p> <table border="1" data-bbox="395 1899 1270 2056"> <thead> <tr> <th></th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Scope 1 (直接的排出)</td> <td>995</td> <td>878</td> <td>977</td> </tr> <tr> <td>Scope 2 (間接的排出)</td> <td>9,121</td> <td>8,062</td> <td>7,819</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,116</td> <td>8,940</td> <td>8,796</td> </tr> </tbody> </table>		2017年度	2018年度	2019年度	Scope 1 (直接的排出)	995	878	977	Scope 2 (間接的排出)	9,121	8,062	7,819	合計	10,116	8,940	8,796
	2017年度	2018年度	2019年度														
Scope 1 (直接的排出)	995	878	977														
Scope 2 (間接的排出)	9,121	8,062	7,819														
合計	10,116	8,940	8,796														

コーポレート・ガバナンス

当行は、企業理念に基づき、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を確立するため、内部統制にかかる基本方針を明確にするとともに、当行およびその子会社から成る企業集団におけるさらなる業務の健全性・適切性の向上を目指す態勢を整備し、法令等遵守の徹底、健全な業務運営の確保を図っています。

また、グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本方針に沿って、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでいます。

- A. 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- B. 株主、お客さま、従業員および地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な業務運営をする企業文化・風土を醸成する。
- C. ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するため、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と銀行経営の透明性の確保に努める。
- D. 取締役会は経営戦略等の大きな方向性を示し、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を行う。また、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行う。

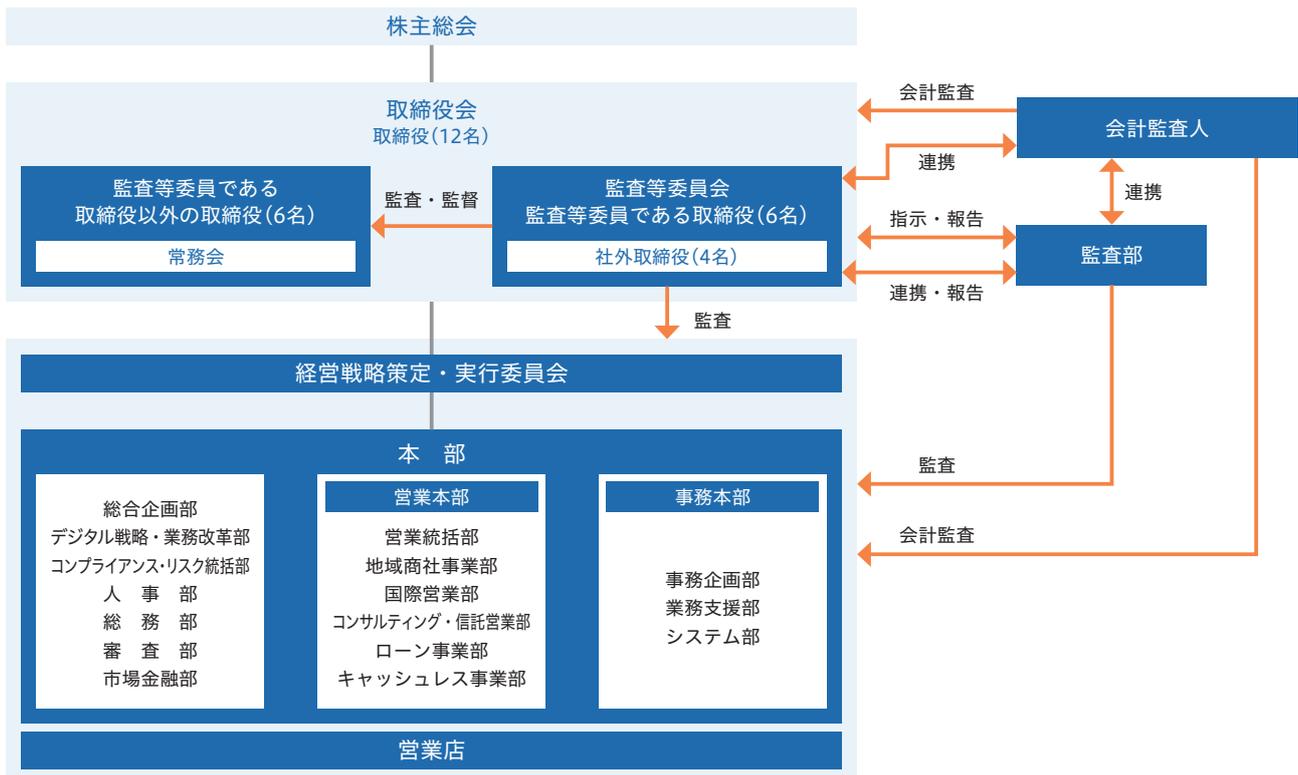
E. 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう株主との間で建設的な対話を行う。

内部統制に関する基本方針(項目)

1. 当行の法令等遵守態勢
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
3. 当行のリスク管理態勢
4. 当行の職務の効率性確保
5. 当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢
6. 監査等委員会の職務の補助に関する態勢
7. 監査等委員会への報告態勢
8. 監査等委員会監査の実効性確保

● コーポレート・ガバナンス体制

(2020年6月末現在)



機関の内容

当行は2018年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

取締役会は、2020年6月30日現在において、監査等委員である取締役以外の取締役6名、監査等委員である取締役6名（社外取締役4名、うち女性1名）の計12名で構成され、原則毎月2回開催しています。取締役会は、経営方針、コンプライアンス・リスク管理等に関する基本方針の決定など、法令および定款に定める事項や経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（社外取締役4名）で構成され、原則毎月2回開催し、業務執行に対する監督機能を担うとともに、各取締役の職務執行を監査しています。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、頭取、専務取締役、常務取締役、常務執行役員からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しています。加えて、執行機能の充実・強化を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制としています。

さらに、指名委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会として代表取締役と社外取締役からなる指名・報酬協議会を設置し、取締役候補者の指名、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬の決定等について審議を行い、客観性・透明性を確保のうえ、取締役会で決議しています。

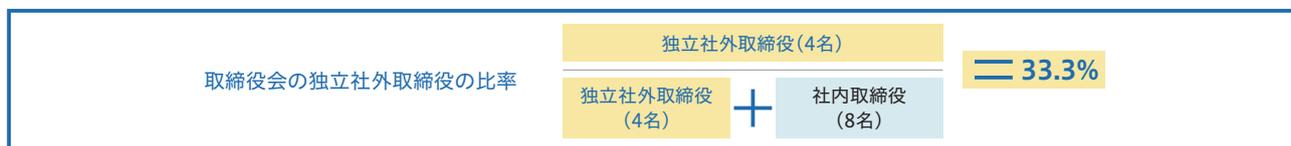
情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでいます。

また、従来よりホームページ、ディスクロージャー誌等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示を行うとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会（地元向けIR）」を開催し、当行の経営方針や経営内容についてご理解いただくよう努めています。

● 取締役会の構成

(2020年6月末現在)



役員・執行役員



取締役(監査等委員である取締役に除く)

取締役会長

① 北村 清士

1970年4月 当行入行
1999年6月 取締役総合企画部長
2001年6月 常務取締役本店営業部長
2002年6月 常務取締役
2004年6月 取締役副頭取(代表取締役)
2007年6月 取締役頭取(代表取締役)
2020年6月 取締役会長(現任)

取締役頭取(代表取締役)

② 佐藤 稔

1983年4月 当行入行
2012年6月 取締役総合企画部長兼
経営戦略調整室長
2014年5月 取締役本店営業部長
2014年6月 常務取締役本店営業部長
2016年6月 専務取締役(代表取締役)事務本部長
2020年6月 取締役頭取(代表取締役)(現任)

専務取締役(代表取締役)

③ 竹内 誠司

1981年4月 当行入行
2010年6月 取締役営業本部副本部長兼
法人営業部長
2011年4月 取締役営業本部副本部長
2011年5月 取締役営業本部副本部長兼
営業統括部長
2011年6月 取締役営業本部副本部長
2012年6月 常務取締役営業本部長兼
営業統括部長兼カード事業部長
2013年3月 常務取締役郡山支店長
2013年4月 常務取締役郡山営業部長
2015年6月 専務取締役(代表取締役)郡山駐在
2016年6月 専務取締役(代表取締役)営業本部長
2019年6月 専務取締役(代表取締役)郡山営業
部長(現任)

専務取締役(代表取締役)

④ 青木 智

1986年4月 当行入行
2016年6月 執行役員本店営業部長
2017年6月 取締役本店営業部長
2018年6月 常務取締役郡山営業部長
2019年6月 専務取締役(代表取締役)(現任)

常務取締役

⑤ 坂井 道夫

1983年4月 当行入行
2013年6月 取締役総合管理部長
2016年5月 取締役総合管理部長兼
コンプライアンス統括室長
2016年6月 常務取締役総合企画部長兼
総合管理部長
2018年3月 常務取締役総合管理部長
2018年6月 常務取締役コンプライアンス・
リスク統括部長
2020年6月 常務取締役事務本部長(現任)

常務取締役

⑥ 古宮 智宏

1984年4月 当行入行
2015年6月 執行役員営業本部副本部長兼
営業統括部長
2015年9月 執行役員営業本部副本部長
2016年6月 取締役郡山営業部長
2017年6月 取締役営業本部副本部長
2017年11月 取締役営業本部副本部長兼
営業統括部長
2019年6月 常務執行役員営業本部長
2019年12月 常務執行役員営業本部長兼
営業統括部長
2020年3月 常務執行役員営業本部長
2020年6月 常務取締役営業本部長(現任)

監査等委員である取締役

取締役(監査等委員)

⑦ 阪路 雅之

1981年4月 当行入行
2011年6月 取締役総合企画部長兼
経営戦略調整室長
2012年6月 常務取締役
2012年9月 常務取締役人事部長
2013年6月 常務取締役
2015年6月 専務取締役(代表取締役)
2017年6月 常勤監査役
2018年6月 取締役(監査等委員)(現任)

取締役(監査等委員)

⑧ 石井 隆幸

1983年4月 当行入行
2015年6月 取締役いわき営業部長
2016年5月 取締役いわき駐在
2016年6月 常務取締役いわき駐在
2017年6月 常務取締役
2019年5月 常務取締役いわき営業部長
2020年6月 取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員・非常勤)

⑨ 藤原 隆

1972年4月 大蔵省入省
1998年7月 東北財務局長
2002年7月 金融庁総務企画局長
2003年9月 損害保険料率算出機構副理事長
2006年7月 株式会社ジャストック証券取引所
取締役兼代表執行役会長
2008年6月 電源開発株式会社 常任監査役
2014年7月 日本興亜損害保険株式会社
(現:損害保険ジャパン株式会社)顧問
株式会社東邦銀行
社外監査役(非常勤)
2018年6月 同 社外取締役(監査等委員・
非常勤)(現任)



執行役員

常務執行役員 (本店営業部長兼営業本部担当)
須藤 英穂
 常務執行役員
矢吹 光一
 常務執行役員 (いわき営業部長兼営業本部担当)
小野 佐重喜
 上席執行役員 (東京支店長)
七海 重貴
 上席執行役員 (事務本部副本部長兼デジタル戦略・業務改革担当)
若菜 正典
 上席執行役員 (とうほう証券株式会社 代表取締役社長)
横山 芳一
 上席執行役員 (会津支店長)
安藤 利之
 執行役員 (営業本部副本部長)
木城 清市
 執行役員 (東邦リース株式会社 専務取締役)
高橋 伸二
 執行役員 (業務支援部長)
佐藤 卓夫
 執行役員 (営業本部副本部長)
添田 俊樹
 執行役員 (システム部長)
土屋 広行
 執行役員 (営業本部副本部長)
遠藤 勝利
 執行役員 (原町支店長兼小高支店長)
澤田 誓
 執行役員 (小名浜支店長)
目黒 寛己
 執行役員 (事務企画部長)
高橋 由美子
 執行役員 (仙台支店長)
吉田 哲治

社外取締役(監査等委員・非常勤)

10 青野 亜佐緒

1995年4月 アメリカンファミリー生命保険株式会社入社
 2002年10月 東京弁護士会登録 山浦法律事務所入所
 2005年10月 中島成総合法律事務所入所
 2008年5月 奥野総合法律事務所 (現：弁護士法人奥野総合法律事務所)入所
 2015年6月 株式会社東邦銀行 社外取締役(非常勤)
 2018年6月 同 社外取締役(監査等委員・非常勤)(現任)
 2018年10月 国立大学法人室蘭工業大学 監事(現任)

社外取締役(監査等委員・非常勤)

11 渡部 速夫

1979年4月 日本開発銀行 (現：株式会社日本政策投資銀行) 入行
 2006年6月 同 東北支店長
 2009年6月 同 監査役室長
 2010年6月 株式会社京王プラザホテル 常勤監査役
 2012年6月 株式会社日本経済研究所 社外監査役
 2016年6月 株式会社東邦銀行 社外取締役(非常勤)
 2018年6月 エイブリック株式会社 常勤監査役
 2020年6月 株式会社東邦銀行 社外取締役(監査等委員・非常勤)(現任)

社外取締役(監査等委員・非常勤)

12 長野 聡

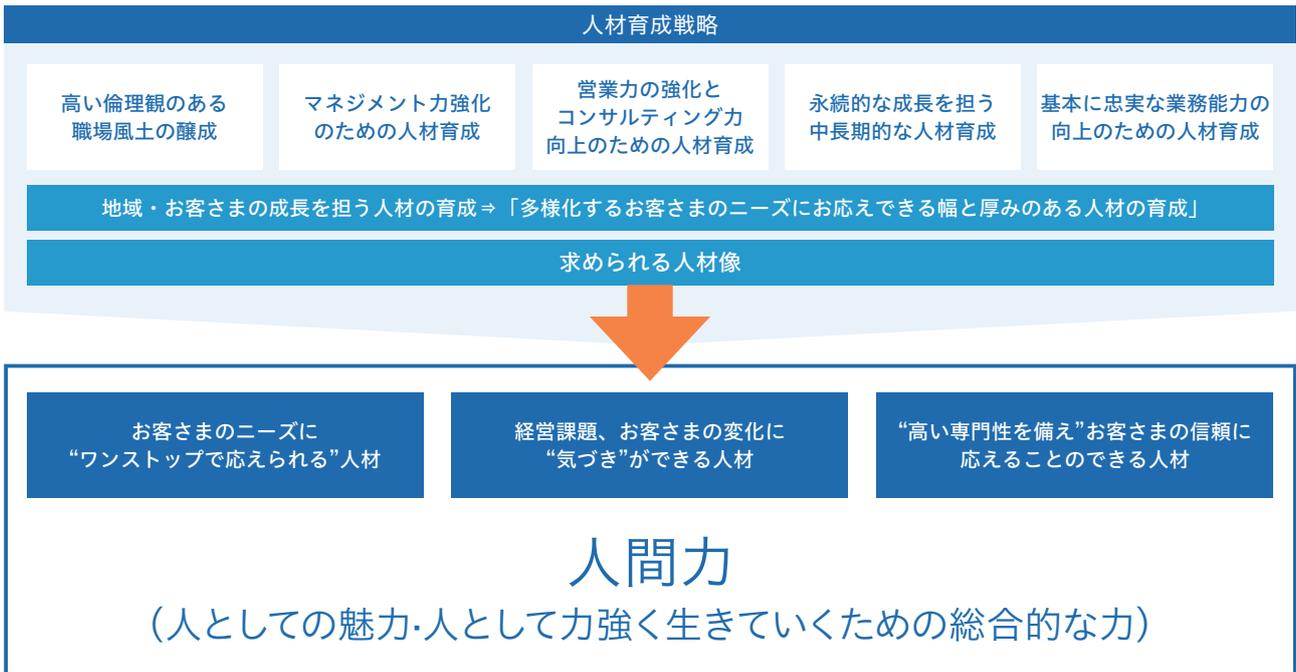
1986年4月 日本銀行入行
 2009年5月 同 北九州支店長
 2011年7月 同 大阪支店副支店長
 2014年6月 同 金融機構局審議役
 2017年8月 同 金融研究所シニア・リサーチ・フェロー
 2018年3月 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士(現任)
 2018年6月 スルガ銀行株式会社 社外取締役
 2019年5月 株式会社エスケイジャパン 社外取締役
 2020年4月 弁理士登録
 2020年6月 株式会社東邦銀行 社外取締役(監査等委員・非常勤)(現任)
 2020年6月 内藤証券株式会社 社外監査役(現任)

人材育成

地域・お客さまの成長を担う人材育成

～「とうほうユニバーシティ」による多様な人材の活躍と成長のサポート～

「人を大事にする経営」を基本とし、従業員一人ひとりが自らの成長を主体的に考え行動するための様々な機会を「とうほうユニバーシティ」を通じて提供し、積極的なチャレンジをサポートしています。



■ とうほうユニバーシティ

新入行員から支店長にいたるまでの各階層別研修や、資産運用やコンサルティングスキル、ローン、コンプライアンス等のテーマ別研修、自主的に学べる独自の「TOHO Morning School & TOHO Evening School」、「TOHO Weekend School」、「ホームラーニング(eラーニング)」等充実したプロフェッショナル人材の育成に向けた取組みを行っています。

重点取組み	キャリアの自律に向けた取組み強化	「コンサルティング営業スキルチャレンジ制度」を導入し、金融知識に加え、コミュニケーション能力を高め幅と厚みのある人材を育成する。
	多能化による生産性向上	預かり資産販売の全員体制や融資渉外担当者の提案力・判断力向上などを強化し、オールラウンダーを育成することで生産性を向上する。
	営業現場での実践力強化	ロールプレイングやディスカッション等参加型研修や「判断力・提案力」強化を目的とした研修により実践の場で活躍できる人材を育成する。
	自ら学ぶ風土の確立	ファイナンシャルプランナーや中小企業診断士等の資格取得を応援するとともに、「TOHO Morning School」や「TOHO Evening School」といった自主的な学びの場を提供する。
	サポート・相談体制の強化	出前講座の開催により学ぶ機会を拡充する。また、メンター制度や「SNSホットライン」を運用開始し若手行員の相談体制を充実する。
	リーダーシップ・マネジメントの強化 モチベーションの向上	部下の主体性を引き出すスキルアップ研修や成功体験の共有によるモチベーション向上を図る。

■ 自ら学ぶ機会を提供

「TOHO Morning School & TOHO Evening School」

「働き方大改革」により創出できた時間を有効に活用し、銀行業務や幅広い一般教養について自ら学ぶ組織風土を醸成しています。

毎週水曜日を「とうほう Every week Premium Wednesday!!」と定めており、早朝や夕方を活用した自主的な学びの場「TOHO Morning School & TOHO Evening School」を開催しています。

「雇用調整助成金」や「休業手当」などお客さまに有益な情報を提供するための金融知識等を中心とした教養講座に加え、健康やファッションをテーマとした教養講座も実施しており、自らの関心の幅を広げることでお客さまとのコミュニケーション力の強化や厚みのある人材育成に役立っています。

→ 2019年度には19回、12,971名が受講しました。



主な開催内容

- 「頭取記念講演」
- 「日本経済新聞の読み方講座」
- 「なりすまし詐欺未然防止講座」
- 「正しいウォーキング講座」

■ 研修所「とうほう庭坂キャンパス」

人材育成を担う研修拠点「とうほう庭坂キャンパス」は、130名を収容できる講堂や大小研修室7室などを有し、様々なスタイルに合わせた研修を実施しています。

特に、営業店と同じような窓口やATM機を備えた「模擬店舗」研修室では、窓口研修や端末機器・ATM等の操作訓練がより実践的に行え、即戦力の養成に役立っています。

また、食堂や浴室がリニューアルされ、仲間とのコミュニケーションを深める場にもなっています。

→ [設備概要]

最大宿泊人数	112名
講堂	130席
研修室7室	78席
食堂	130席
グラウンド(野球2面)	
室内練習場、ブルペン併設	
テニスコート(6面)	



「模擬店舗」による実践研修



TOPICS

入行3年目のステップアップ講座 ～「福島の今を知る」～

東日本大震災や原子力発電所事故からの経過とともに、福島県の多くのエリアで復興が進み、災害に対する風化が進んでいます。一方で、未だ避難を余儀なくされている方は4万人以上おり、避難解除となった町村では以前のような賑わいを取り戻せていないのも現状です。そのため、当行には「福島の復興のために貢献したい」との熱い思いを抱いて入行する行員が多くいます。ところが、気づくと日々の業務に追われ、銀行員としての夢や入行当初の初心を忘れてしまいます。

そこで、3年目の行員を対象にした「初級行員ステップアップ講座」では、被災地を視察するフィールドワークを取り入れました。2011年3月からそのままとなっている民家や工場、水田や畑を目にし、また、復興を支えている企業を訪問し、それぞれ銀行員になり何をしたいと考えていたのか、今何ができるのかを真剣に考える機会となりました。

フィールドワークを終え、被災地での起業についてアイデアを出し合い、ビジネスモデルを考えるグループワークは、中堅行員へ向けたステップアップにつながりました。

座学だけでは得られない学びも、地域やお客さまの成長を担う人材育成には大切であると考えます。



復興の状況を視察



お客さま本位の業務運営に関する基本方針

株式会社東邦銀行ならびにとうほう証券株式会社は、お客さまの資産形成および資産運用にかかる業務において、お客さま満足度向上のため、より一層お客さま本位の業務運営を実践すべく「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定いたしました。

全役職員がこの基本方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

なお、基本方針に基づく具体的な取組状況について、お客さまにより分かりやすく確認できるような指標(KPI)を定期的に公表してまいります。

また、よりお客さま本位の業務運営を実現させるため、その取組みをモニタリングし基本方針を見直してまいります。

1. お客さま本位の業務運営

- (1) 高い専門性と倫理観を保持し、誠実・公正にお客さまへの商品・サービスの提供を行い、法令等に従い適切にお客さま本位の業務を遂行してまいります。
- (2) お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、当行が定める「利益相反管理方針」に従い、適切に利益相反の管理を行ってまいります。

2. お客さまへの情報提供の充実

- (1) ご提案する商品・サービスの仕組みや特徴について、お客さまの金融知識等に配慮したうえで、明確かつ平易な言葉で、お客さまの立場に立って分かりやすくご説明してまいります。
- (2) 手数料等につきましても、透明性を高め、お客さまにご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧にご説明してまいります。

3. お客さまの意向に沿った商品・サービスの提供

- (1) お客さまの資産状況や取引の目的等を総合的に勘案し、お客さまの資産形成および資産運用の意向に沿った、適切かつふさわしい商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。
- (2) 市場動向を踏まえた商品の選定・見直しにより、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできるラインナップの充実に努めてまいります。
- (3) お客さまに安心してお取引を継続していただくため、お預かりしている資産に関する情報提供を定期的かつ継続的に行い、アフターフォローの充実に努めてまいります。

4. お客さまにふさわしいサービスを提供できる態勢の整備

- (1) 研修や外部専門資格の取得奨励等を通じて、高度な商品知識や金融知識を備えた専門性の高い人材の育成に努めてまいります。
- (2) 従業員の動機づけのため、お客さま本位の取組みを適切に評価できる業績評価体系の仕組みを整備してまいります。

● 商品ラインナップ

投資信託

カテゴリー	商品数	(比率)	うちノーロード
国内債券	3	3%	1
海外債券	18	19%	5
先進国	12		3
新興国	6		2
先進・新興国、他	0		0
国内株式	15	16%	7
海外株式	22	23%	6
先進国	8		3
新興国	6		3
先進・新興国、他	8		0
REIT	7	7%	3
バランス型	27	28%	11
その他	4	4%	2
合計	96	—	35

(インターネット専用投信を含む)

市場動向を踏まえた商品選定・見直しにより、引き続きお客さまの多様なニーズに的確にお応えできるラインナップの充実に努めてまいります。

生命保険(一時払)

商品種類	商品数	(比率)
円建	8	31%
定額年金	1	4%
変額年金	0	0%
定額終身	7	27%
変額終身	0	0%
介護・医療	0	0%
外貨建	18	69%
定額年金	4	15%
変額年金	1	4%
定額終身	10	38%
変額終身	3	12%
合計	26	—

生命保険(平準払)

商品種類	商品数	(比率)
終身	4	21%
定期	2	11%
医療・がん	7	37%
学資	1	5%
年金・養老	4	21%
介護	1	5%
合計	19	—

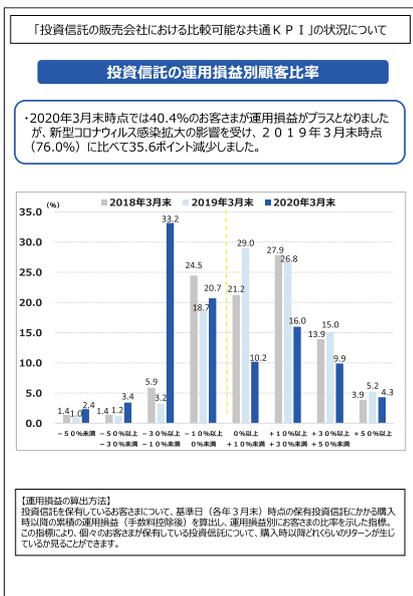
「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」ならびに「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に係る成果指標(KPI)について

- 当行では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に係る成果指標(KPI)についてホームページにて公表しています。

URL <http://www.tohobank.co.jp/fiduciary.html>

また、「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の状況についても、併せて公表しています。

「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」



- 当行ホームページでは、ほかにも様々な情報提供をしています。



<http://www.tohobank.co.jp/kojin/fund/index.html>



<http://www.tohobank.co.jp/kojin/lifeplan/index.html>

持続的成長を支える基盤
お客さま本位の業務運営に関する基本方針

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範などの遵守)を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

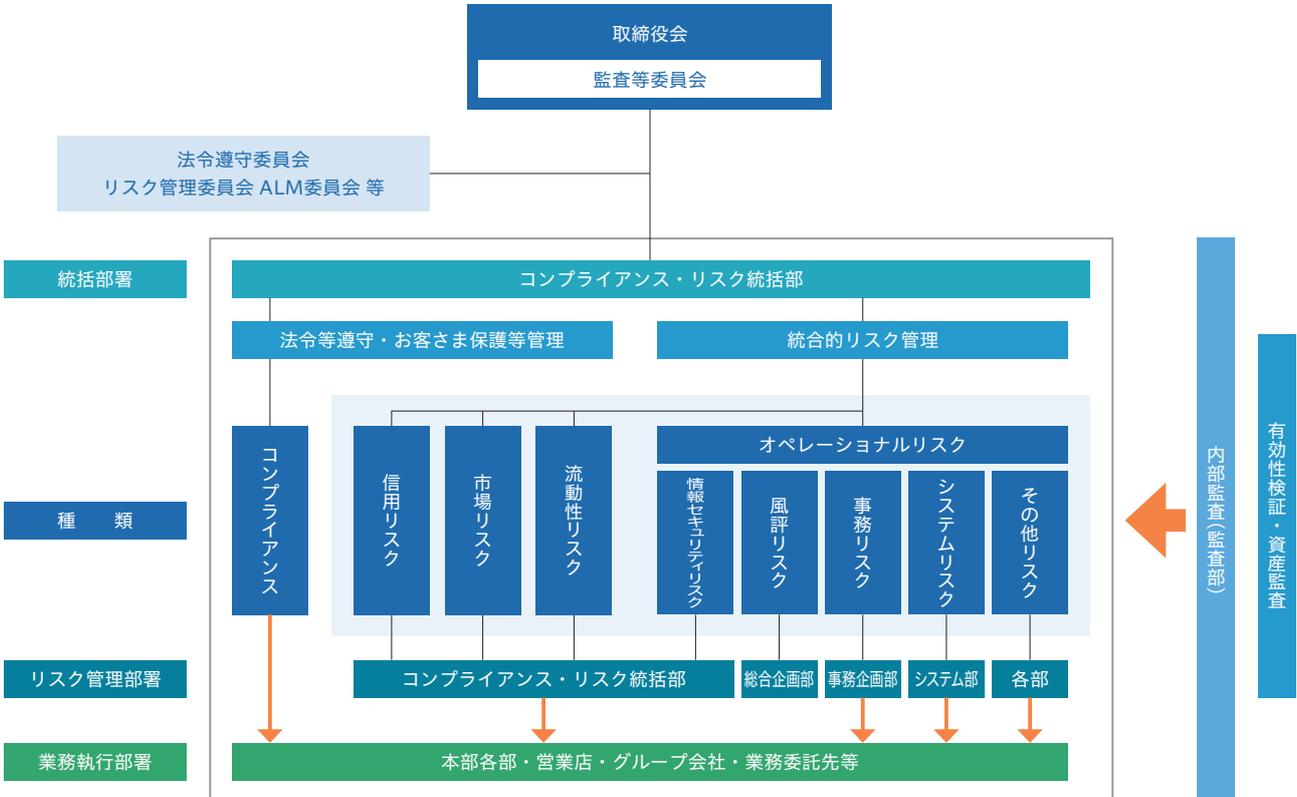
当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専担組織としてコンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス・法務・金融犯罪対策統括課を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を配置し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査等委員会によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図ってまいります。

● コンプライアンス・リスク管理態勢

(2020年6月末現在)



ALM (Asset Liability Management)

金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定・公表しています。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

1. 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
2. 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
3. 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対処しています。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を図っています。

- (1) 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
「一般社団法人全国銀行協会」
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- (2) 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関
「一般社団法人信託協会」
連絡先 信託相談所
電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

マネー・ローンダリング防止・金融犯罪対策に向けた取組み

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでいます。また、キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害からお客さまを保護するため、様々な取組みを行っています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨むとともに、日頃から適切な事務処理に徹し、トラブルの未然防止に努めるとともに、万一、何らかの形で反社会的勢力が介入してきた場合には、関連部署および警察当局等との連携・協力体制のもと、法的手段を含め適切に対処しています。

また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。



金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続きを行います。

リスク管理

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めています。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である審査部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「行内信用格付制度」による企業格付と自己査定を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握するほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタリング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目指しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることが基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことにより、相互牽制機能を確保しています。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応マニュアル」に定め、業務継続が図られる体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把握し、適切に管理しています。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定め、重点的な管理を行っています。



行内信用格付制度

当行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分しています。この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったため生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスクの所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とした「セキュリティポリシー」を、全役職員の行動基準として定めています。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運用により情報資産の安全管理に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止、もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な取引関係の確保に努めています。

店舗一覧

県北エリア

福島市

本店営業部

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3131

福島市役所

〒960-8111 福島市五老内町3番1号
福島市役所内
TEL 024-534-5181

福島医大病院

〒960-1247 福島市光が丘1番地医大病院内
TEL 024-548-5331

東福島

〒960-8111 福島市五老内町7番15号
TEL 024-534-1121

松山(東福島支店内で営業中)

〒960-8111 福島市五老内町7番15号
TEL 024-531-5811

県庁

〒960-8065 福島市杉妻町2番16号
県庁西庁舎内
TEL 024-521-2021

中町(本店営業部内で営業中)

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3336

福島駅前

〒960-8031 福島市栄町6番1号
メディアシティエスタビル内
TEL 024-521-1465

西福島

〒960-8053 福島市三河南町5番8号
TEL 024-534-4885

ローンプラザ福島

〒960-8053 福島市三河南町8番31号
TEL 024-534-5010

福島西中央

〒960-8074 福島市西中央4丁目8番地
TEL 024-531-8181

南福島

〒960-8153 福島市黒岩字素利町2番6号
TEL 024-545-0196

渡利(本店営業部内で営業中)

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3161

泉

〒960-8253 福島市泉字泉川34番3号
TEL 024-557-3171

笹谷

〒960-0241 福島市笹谷字南田1番16号
TEL 024-557-1121

方木田

〒960-8163 福島市方木田字谷地11番17号
TEL 024-545-1531

大森(方木田支店内で営業中)

〒960-8163 福島市方木田字谷地11番17号
TEL 024-546-5533

北福島

〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19番4号
TEL 024-553-5151

蓬菜

〒960-8157 福島市蓬菜町4丁目1番1号
TEL 024-549-2131

瀬上

〒960-0101 福島市瀬上町字寺前11番8号
TEL 024-553-2171

飯坂

〒960-0201 福島市飯坂町字鱈湖町15番
TEL 024-542-2321

平野

〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5番13号
TEL 024-542-1321

伊達市

保原

〒960-0618 伊達市保原町字八丁目7番地3
TEL 024-575-2121

梁川(保原支店内で営業中)

〒960-0618 伊達市保原町字八丁目7番地3
TEL 024-575-3351

梁川「地域の窓口」

〒960-0792 伊達市梁川町青葉町1
伊達市梁川総合支所内
TEL 024-577-3131

伊達郡

桑折

〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44番
TEL 024-582-2235

川俣

〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54番地2
TEL 024-565-3131

飯野(川俣支店内で営業中)

〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54番地2
TEL 024-565-3145

二本松市

二本松

〒964-0917 二本松市本町1丁目205番
TEL 0243-23-1133

県中エリア

郡山市

郡山営業部

〒963-8014 郡山市虎丸町20番58号
TEL 024-932-4811

郡山市役所

〒963-8024 郡山市朝日1丁目23番7号
郡山市役所内
TEL 024-924-0821

郡山総合卸市場

〒963-0201 郡山市大槻町字向原114番地
卸売市場内
TEL 024-961-3221

郡山中町

〒963-8004 郡山市中町2番10号
TEL 024-922-4550

郡山大町(郡山駅前支店内で営業中)

〒963-8002 郡山市駅前1丁目6番10号
ダイワロイネットホテル郡山駅前1階
TEL 024-923-0039

郡山駅前

〒963-8002 郡山市駅前1丁目6番10号
ダイワロイネットホテル郡山駅前1階
TEL 024-922-5900

郡山南

〒963-8872 郡山市栄町9番15号
TEL 024-933-3861

桑野

〒963-8024 郡山市朝日3丁目7番1号
TEL 024-923-7181

西ノ内(桑野支店内で営業中)

〒963-8024 郡山市朝日3丁目7番1号
TEL 024-923-7181

安積

〒963-0107 郡山市安積1丁目143番1号
TEL 024-945-4631

郡山卸町

〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3番1号
卸センター内
TEL 024-959-6400

菜根(郡山南支店内で営業中)

〒963-8872 郡山市栄町9番15号
TEL 024-922-4553

大槻

〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49番1号
TEL 024-951-9361

新さくら通り

〒963-8034 郡山市島1丁目18番5号
TEL 024-934-3227

郡山北

〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野60番1号
TEL 024-934-8671

八山田

〒963-8047 郡山市富田東三丁目43番地
TEL 024-933-3301

郡山東

〒963-8835 郡山市小原田3丁目15番4号
TEL 024-944-8388

郡山金屋

〒963-0725 郡山市田村町金屋字冬室91番地1号
TEL 024-954-4045

郡山荒井

〒963-0119 郡山市巴六段212番地
TEL 024-945-8882

希望ヶ丘

〒963-0201 郡山市大槻町字広町70番1号
TEL 024-961-2277

富田

〒963-8044 郡山市備前館二丁目115番地
TEL 024-934-8973

本宮市

本宮

〒969-1132 本宮市本宮字下町8番
TEL 0243-33-3145

須賀川市

須賀川

〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-75-2101

須賀川東

〒962-0821 須賀川市桜岡16番5号
TEL 0248-75-4250

須賀川西

〒962-0013 須賀川市岡東町92番地
TEL 0248-76-6104

岩瀬郡

鏡石

〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55番4号
TEL 0248-62-6637

田村市

船引

〒963-4312 田村市船引町船引字南通130番地1
TEL 0247-82-1140

田村郡

三春

〒963-7759 田村郡三春町字大町59番地1
TEL 0247-62-2141

小野

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町
11番地
TEL 0247-72-2141

県南エリア

白河市

白河

〒961-0905 白河市本町18番地
TEL 0248-22-3131

白河市役所

〒961-0941 白河市八幡小路7番1号白河市役所内
TEL 0248-27-0201

白河西

〒961-0856 白河市新白河一丁目178番地
TEL 0248-24-1411

西白河郡

新白河

〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24番2
TEL 0248-24-6924

矢吹

〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町534番1
TEL 0248-42-3131

石川郡

石川

〒963-7859 石川郡石川町字南町28番6号
TEL 0247-26-2101

浅川
〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24番2
TEL 0247-36-4171

東白川郡

棚倉
〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡
2番1号
TEL 0247-33-3251

塙
〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目
28番地1
TEL 0247-43-2101

会津エリア

会津若松市

会津
〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号
TEL 0242-27-6511

会津本町(会津支店内で営業中)
〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号
TEL 0242-27-4511

会津若松市役所
〒965-0872 会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所内
TEL 0242-28-1843

会津アピオ
〒965-0059 会津若松市インター西114番地
TEL 0242-32-0700

会津一之町
〒965-0037 会津若松市中央1丁目2番9号
TEL 0242-22-3510

竹田総合病院
〒965-0876 会津若松市山鹿町3番27号
(勸竹田総合病院内)
TEL 0242-27-1269

門田(滝沢支店内で営業中)
〒965-0817 会津若松市千石町9番40号
TEL 0242-32-7011

滝沢
〒965-0817 会津若松市千石町9番40号
TEL 0242-32-3110

耶麻郡

猪苗代
〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36番
TEL 0242-62-3737

喜多方市

喜多方
〒966-0818 喜多方市字2丁目4672番1号
TEL 0241-22-1511

塩川
〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932番2号
TEL 0241-27-2151

河沼郡

坂下
〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下
355番地
TEL 0242-83-2255

川口(坂下支店内で営業中)
〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下
355番地
TEL 0242-83-0471

大沼郡

高田
〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲
2902番地1
TEL 0242-54-2521

川口「地域の窓口」
〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上
460番9号
TEL 0241-54-2326

南会津郡

会津下郷(田島支店内で営業中)
〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲
3944番10号
TEL 0241-62-6501

会津下郷「地域の窓口」
〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中
6092番25
TEL 0241-67-2131

田島
〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲
3944番10号
TEL 0241-62-1234

山口(田島支店内で営業中)
〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲
3944番10号
TEL 0241-62-6505

山口「地域の窓口」
〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上
798番22号
TEL 0241-72-2155

只見
〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前
1302番3号
TEL 0241-82-2131

相双エリア

南相馬市

原町
〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72番地
TEL 0244-22-2141

小高
〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51番
TEL 0244-44-2141

相馬市

相馬
〒976-0042 相馬市中村字大町58番1号
TEL 0244-36-3131

双葉郡

浪江
〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭
27番地1
TEL 0240-34-2166

双葉(浪江支店内で営業中)
〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭
27番地1
TEL 0240-34-2166

富岡
〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41番
TEL 0240-22-3116

大熊(富岡支店内で営業中)
〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41番
TEL 0240-22-3116

檜葉
〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鐘突堂
9番14号
TEL 0240-25-3125

いわきエリア

いわき市

いわき営業部
〒970-8026 いわき市平字三町目9番3号
TEL 0246-23-2321

いわき市役所
〒970-8026 いわき市平字梅本21番
いわき市役所内
TEL 0246-22-1618

神谷
〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62番
TEL 0246-34-4601

平西(いわき営業部内で営業中)
〒970-8026 いわき市平字三町目9番3号
TEL 0246-23-2236

谷川瀬
〒970-8036 いわき市平谷川瀬三丁目19番14号
TEL 0246-23-2521

内郷
〒973-8403 いわき市内郷綴町秋山33番地4
TEL 0246-26-1155

湯本
〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1番155号
TEL 0246-43-2188

いわき鹿島
〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5番20号
TEL 0246-58-8171

小名浜
〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51番地1
TEL 0246-53-2233

植田
〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目3番1号
TEL 0246-63-3131

勿来
〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85番
TEL 0246-65-4131

四倉
〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7番1号
TEL 0246-32-3114

いわき泉
〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21番
TEL 0246-56-2451

県外エリア

県外

東京
〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6番1号
三井住友海上テコビル2階
TEL 03-3535-5835

新宿
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4番3号
升本ビル2階
TEL 03-3365-0461

仙台
〒980-0021 仙台市青葉区中央1丁目7番20号
TEL 022-227-3411

仙台東
〒983-0044 仙台市宮城野区宮千代3丁目2番14号
高時ビル内
TEL 022-236-6551

名取
〒981-1227 名取市杜せきのした2丁目2番5号
TEL 022-302-7814

日立
〒317-0071 日立市鹿島町2丁目15番5号
TEL 0294-22-6246

宇都宮
〒320-0033 宇都宮市本町4番15号
日本生命宇都宮Nビル3階
TEL 028-622-8912

水戸
〒310-0021 水戸市南町3丁目4番14号
明治安田生命水戸南町ビル4階
TEL 029-225-3151

新潟
〒951-8068 新潟市中央区上大川前通7番町
1230番地7 ストックビル鏡橋2階
TEL 025-378-2550

米沢
〒992-0047 米沢市徳町8番3号
TEL 0238-40-8816

仙台泉
〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目2番3号
TEL 022-725-4680

仙台南
〒982-0014 仙台市太白区大野田4丁目6番3号
TEL 022-249-7301

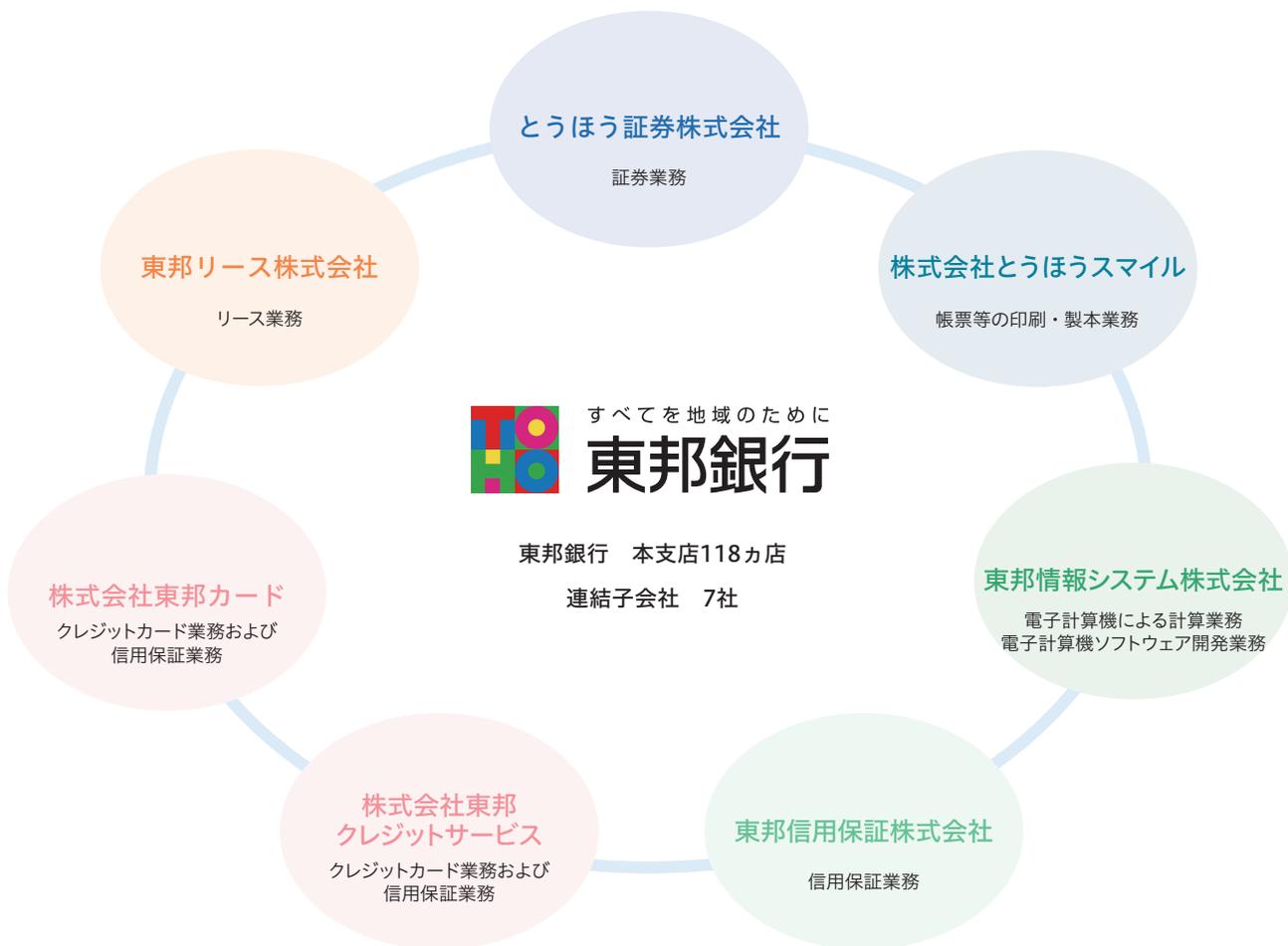
その他

インターネット
TEL 0120-104-199

(2020年6月末現在)

グループ会社一覧

東邦銀行グループは、当行、子会社7社等により構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。



子会社等の状況

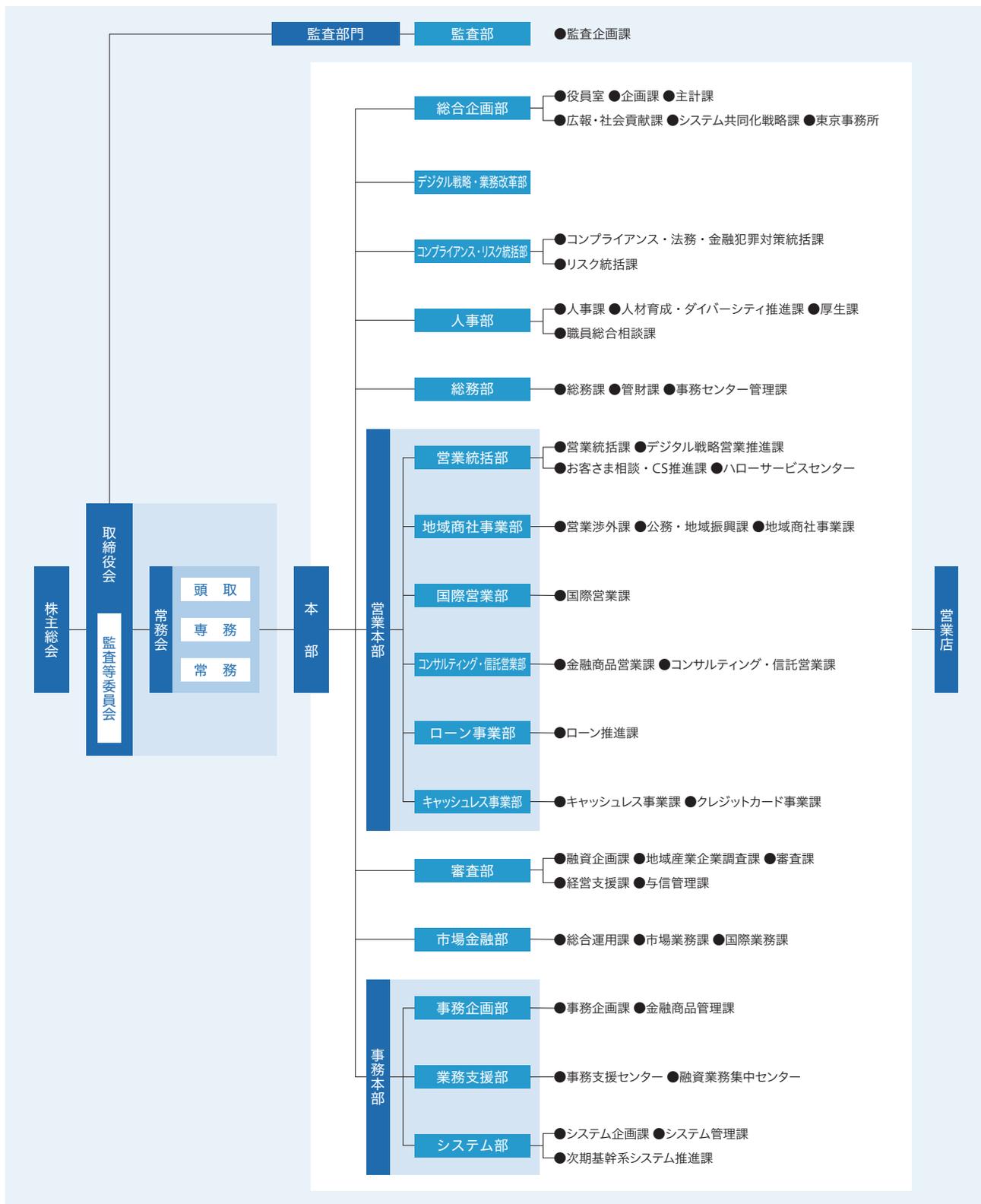
(2020年6月末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行 議決権割合	子会社等 議決権割合
とうほう証券株式会社	福島市大町3番25号	証券業務	2015年8月28日	3,000百万円	100%	0%
東邦リース株式会社	福島市上町5番6号 上町テラス3階	リース業務	1985年3月20日	60百万円	50%	50%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および 信用保証業務	1985年4月15日	30百万円	50%	50%
株式会社東邦 クレジットサービス	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および 信用保証業務	1990年7月12日	30百万円	50%	50%
東邦信用保証 株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	1985年3月20日	110百万円	50%	50%
東邦情報システム 株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務 電子計算機ソフトウェア開発業務	1983年10月14日	60百万円	39.6%	60.3%
株式会社とうほう スマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	2012年3月1日	30百万円	100%	0%
ふるさと産業躍進 投資事業有限責任組合	仙台市青葉区中央1丁目6番35号	成長・成熟・再生局面にある 企業への投資業務	2018年9月14日	1,353百万円	—%	—%

組織体制図

組織体制図

(2020年6月末現在)



コーポレートデータ
グループ会社一覧・組織体制図

- とうほう証券株式会社
- 東邦リース株式会社
- 株式会社東邦カード
- 株式会社東邦クレジットサービス
- 東邦信用保証株式会社
- 東邦情報システム株式会社
- 株式会社とうほうスマイル



2020年7月発行

東邦銀行 総合企画部 広報・社会貢献課

〒960-8633 福島市大町3番25号

電話 (024)523-3131

